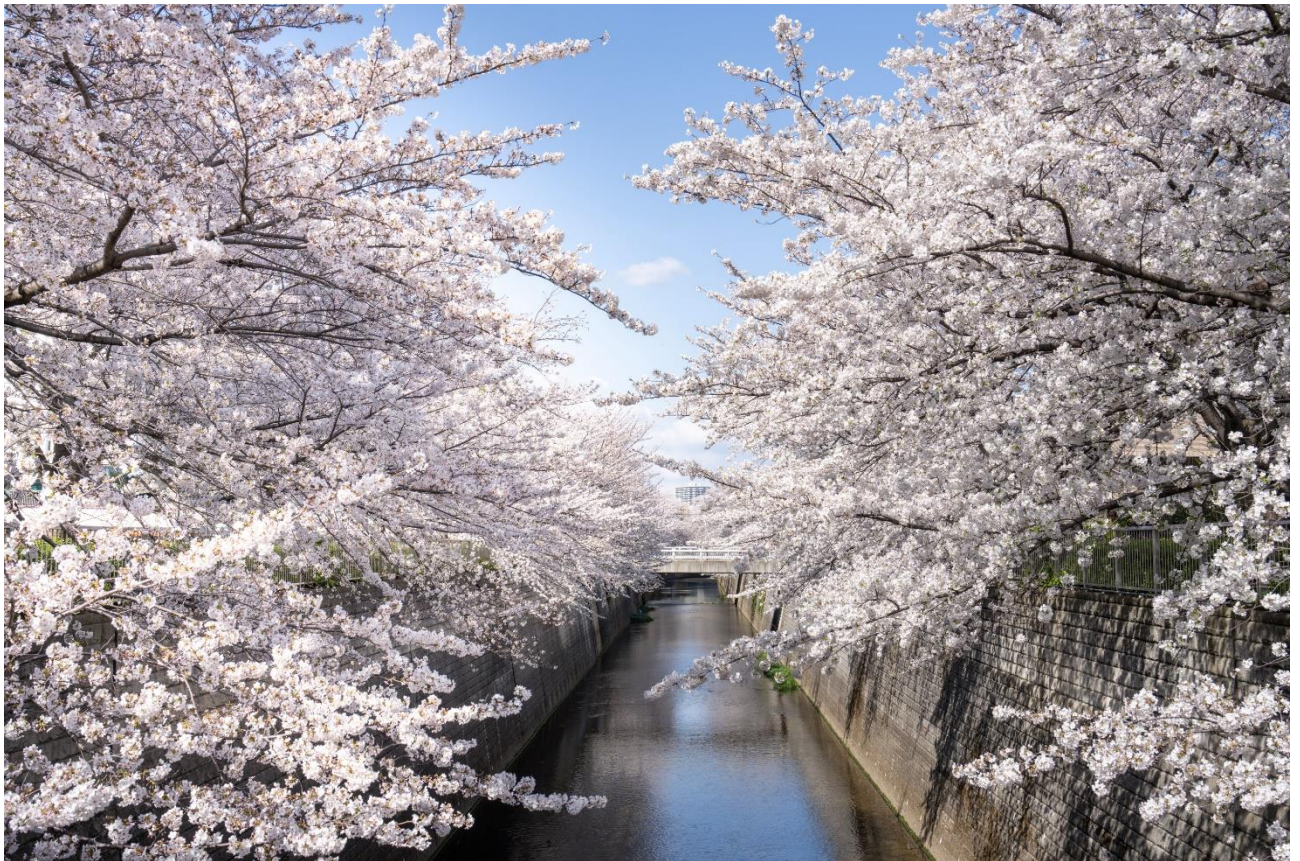


令和6年度 事業報告書



(練馬区高野台1丁目付近)

石神井川流域環境協議会
(小平市・西東京市・練馬区・板橋区・北区)

はじめに

石神井川流域環境協議会は“石神井川に快適な水辺環境を創造する”目的で平成元年、流域6市区（小平市・旧田無市・旧保谷市・練馬区・板橋区・北区）により設立されました。

石神井川流域環境協議会は流域全体を見通した活動として、水質調査・生物調査・PR冊子「ふれあい石神井川散策マップ」及び「ふれあい石神井川マップ」の発行・講演会・視察会などを積み重ねてきました。協議会発足当時と比べると現在では、石神井川流域の下水道が整備され、平常時の水質は飛躍的に改善が進み、魚類をはじめとした生物の姿を見かけることが多くなりました。

しかし、石神井川にはまとまった水源はなく、河床や護岸からの湧水などで水量が保たれているのが現状です。また、大雨が降ると下水の越流水による急激な水量増加や汚濁の流入など、石神井川には考えるべき課題が多く残されています。

近年、水辺環境に対する関心は高くなっております。石神井川についても同様で、水質や水生生物などをはじめとした石神井川の水辺環境に対する地域住民の関心も高くなっているように感じられます。また、川の流域では季節毎に多くのイベントも開催され、人々の憩いの場にもなっています。

石神井川流域環境協議会では、これからも石神井川の快適な水辺環境の創造に貢献していくよう基礎的な調査を継続していく考えです。

令和6年度は令和6年12月に城北中央公園調節池を視察し、豪雨対策としての調節池の役割について理解を深めました。

この報告書は、令和6年度の活動内容をまとめたものです。石神井川の現状をご理解いただくとともに、今後の自然豊かな水辺再生への一助になれば幸いです。

令和7年3月

石神井川流域環境協議会

目 次

1	石神井川の現状および様子	3
2	水質調査	8
3	各市区の活動	19
4	石神井川の整備状況	29

〈参考資料〉

・ 趣意書	33
・ 石神井川快適環境宣言	33
・ 石神井川流域環境協議会規約	34
・ 石神井川合同水質調査要綱	35
・ 生活環境の保全に関する環境基準	36
・ 石神井川流域環境協議会の活動記録	37

1 石神井川の現状および様子

石神井川は小平市鈴木町に源を発し、東京都北部を東に流れ、西東京市、練馬区、板橋区を経て、北区堀船三丁目で隅田川に流入する延長 25.2km、流域面積 73.1km²、流域の高低差約 85mの一級河川です。石神井川を流れる水は河床や護岸から流入する湧水がほとんどで、水質的にも何らかの水生生物が生息できる状況になりつつあります。

(1) 小平市

最上流部に位置する小平市では、小金井カントリー倶楽部西側付近に石神井川の源を発しております。同ゴルフ場内を大部分暗渠で流れ、嘉悦大学の南側で開渠の川になります。同大裏門から小金井公園通りまで蓋がけされた後、小金井公園通りから先が一級河川石神井川となります。降雨時に流れ込んだ雨水が主な水源であるため、水量が少ないことからしばしば渇水になることもあります。

小平市内を流れる石神井川の大部分が小金井公園に面し、水路内はコンクリートで作られた護岸で、河床は場所によって植栽マットが敷かれているところもあります。



石神井川上流端



めがね橋



小金井公園



狭山・境緑道

(2) 西東京市

西東京市内を向台町から東伏見へと流れ、やがて隅田川に合流する石神井川。水源は小金井公園付近

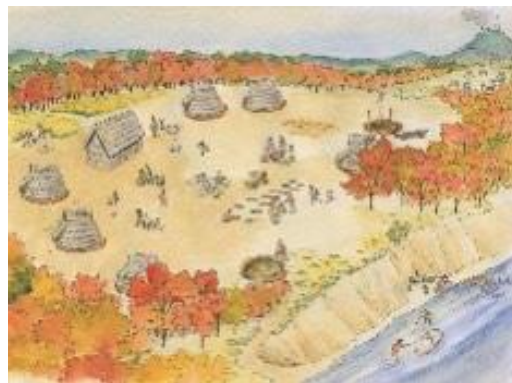
の湧水です。小平市・西東京市に含まれる上流部は湧水のみによって涵養される小河川であり、流量が少なく渇水になる場所が見られます。水に乏しい北多摩地域では川は貴重で、人々は古くから水辺で生活をしてきました。中でも石神井川沿いにある下野谷遺跡は、縄文時代中期の集落としては南関東では最大級といわれ、たくさんの住居跡が見つっています。しかし現在、石神井川流域の急激な都市化により、河道を直線化したり、狭めたり、定規断面化やコンクリート護岸の整備をする等、効率を重視した川の整備によって、生活の豊かさを手に入れてきた結果、豪雨による冠水被害に遭うなど増水時に川の水を貯留する調節池が芝久保町、向台町、南町に設けられました。これらの調節池は、平常時には公園やスポーツ広場として利用される市民の憩いの場となっています。

伏見通り工事（H25）に伴い、東伏見橋から弥生橋及び早稲田大学東伏見キャンパス東伏見総合グラウンド付近の下野谷橋の付け替えが終了したことで、河川が本来保有する生物の生息環境や多様な景観を保全・創出しやすくなりました。河床の護岸の状況も変わり、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮した遊歩道からは、石神井川の水生生物のほか、野草の群生や昆虫類などの様子を見ることができます。

現在は水量の少ないときもありますが、縄文時代中期は丸木舟も往来していたようです。その頃の様子を想像しながら川沿いを散歩してみたいはいかがでしょうか。



早稲田大学グラウンド付近



下野谷橋付近（縄文時代中期）



下野谷橋付近（現在）



（3）練馬区

練馬区に入ると、石神井川の流量が増えてきます。それは護岸や河床からの湧水によるものです。か

つて石神井川の水源であった三宝寺池や富士見池も湧水がほとんどなくなり、今は地下水の揚水などにより池の水が維持されています。現在、三宝寺池の水は石神井川へは流れ落ちていませんが、富士見池からはわずかなオーバーフロー水が石神井川に流入しています。また、富士見池は調節池の役割も果たしており、大雨時に一時貯留された水が放流されることがあります。

護岸や河床から水が湧き出る区内上流域にはヨシやオオカナダモなどの水生植物が繁茂しており、魚を含めた水生生物の生育環境としては好ましい状況になっていると思われます。また、1時間あたり50mmの雨に対応するための河川改修工事が進められてきました。しかし、近年はこれまでの目標整備水準を超える集中豪雨などにより水害が発生しています。そのため、石神井川では時間75mmに目標整備水準を引き上げ、50mmの護岸整備に加えて、調節池を組み合わせる対策を実施しています。河川改修工事は北区溝田橋から練馬区内の蛍橋まで完了しており、現在蛍橋から本立寺橋が事業中区間となっています(P.29 参照)。また、南田中橋付近では、平成21年度に河床を掘り下げる河川改修工事が行われました。この区間では、自然の川に近づかせる様に河川が蛇行した護岸作りが行われました。



平成みあい橋



富士見池



南田中橋付近



練馬大橋付近

(4) 板橋区

板橋区内では早い時期に護岸改修されました。石神井川の護岸の高さも7~11mの垂直護岸となって

いる所が多いため、石神井川の水辺に近づくことは難しい状況です。

練馬区との区境付近から川越街道に架かる上板橋までの区間もコンクリートの河床が続いているため河床に変化がないように見えます。注意して見ると、河床に少し水生植物が確認できます。板橋区内の石神井川では、河床に根を下ろしている水生植物を確認できる場所は少なく、水生生物の生育場所としてはまだ厳しい状況です。少しでも多様な生物が生息できるような河川環境を回復するために、下頭橋下流から中根橋までの区間や加賀橋、東橋付近にはツルヨシやキシノウズなどの湿生植物を一部植栽した魚巢ブロック等を設置した試みがなされています。しかし、魚巢ブロックへの砂、石等の堆積や湿性植物の枯れなど問題も残しています。

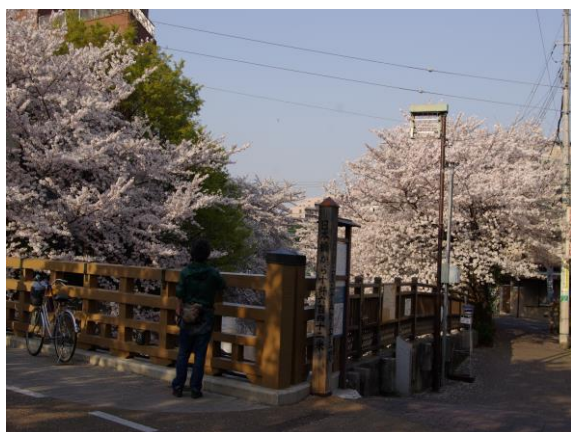
昔の石神井川の跡を利用した氷川つり堀公園や石神井川緑道のせせらぎがあり、これらが板橋区内石神井川沿いにある水辺に触れ合える場所と言えるでしょう。また、向屋敷橋付近から北区との区境あたりまで石神井川沿いに植えられた桜が春先には満開になり、桜の花を眺めながら川沿いを散歩して楽しむことも良いと思われます。平成 21 年度には加賀橋付近で川に下りられる階段の改修工事が行われました。



栗原橋付近



加賀橋付近



板 橋

(5) 北区



氷川つり堀公園付近

埼京線を境に、北区に入ると川幅は比較的広く、平常時は水量が少ないため流れはゆるやかです。河

床は、増水時に土砂が流された影響で岩盤のくぼみが多く見られ、上流に比べ水面までの距離が離れているのが特徴です。水生生物の生息環境としては決して良い環境とは言えませんが、平成6年に完成した音無もみじ緑地（ワンド）は、川の増水時には魚の避難場所となっており、ワンドの中央には水生植物などが繁茂しているので、水生生物の生育環境としては良い状況になっています。この音無もみじ緑地はコンクリート護岸を切り開いて、入り江を作り、緩傾斜にして川面に降りられるようになっているので、区民の憩いの場所としても利用されています。北区内の石神井川沿いには音無もみじ緑地だけではなく、緑の吊橋のある音無さくら緑地、石神井川の旧河道を利用して作られた音無親水公園、桜の名所としても知られている飛鳥山公園などがあるのも特徴です。

普段は比較的透明度が高い石神井川ですが、昭和40年から50年代にかけて水害防止のために作られた飛鳥山ずい道（トンネル）を過ぎると変わってきます。飛鳥山ずい道は傾斜になっているため魚の遡上を妨げているほか、ここより下流は潮の干満の影響を受ける感潮域となるために水が停滞して水質が悪くなることがあります。そして、流れは一層ゆるやかになって隅田川に合流します。この付近の臭気対策として、悪臭の原因となるスカムの発生を抑制するための水流発生装置の設置や川底の浚渫工事を令和6年度も行いました。建設していた首都高速中央環状王子線出入口は、平成27年3月29日に開通し、溝田橋付近の護岸工事と河川管理用通路の設置を残すのみとなっていた石神井川の改修工事は完了しました。

また、北区では、石神井川の急激な増水による水害対策の一助として、平成23年度から石神井川水位情報を電子メールで配信するサービスを開始しました。



音無もみじ緑地



音無親水公園



飛鳥山ずい道入口



石神井川河口付近

2 水質調査

石神井川の上流から下流の水質縦断変化を明らかにし、河川環境の改善の資料とするため、9月（増水期）と2月（渇水期）の2回採水し、測定しました。

（1）調査年月日

第1回合同水質調査（増水期） 令和6年9月18日（水）

第2回合同水質調査（渇水期） 令和7年2月12日（水）

（2）調査地点

No.	調査地点	担当市区	区 分
①	めがね橋	小 平 市	上 流 域
②	境 橋	西東京市	
③	溜 渚 橋		
④	南田中橋	練 馬 区	中 流 域
⑤	栗 原 橋		
⑥	金 沢 橋	板 橋 区	下 流 域
⑦	松 橋	北 区	
⑧	新 堀 橋		

（3）調査項目

水温、臭気、透視度、pH、DO、BOD、SS、大腸菌数、流量（参考値）

（4）石神井川に係る水域類型と環境基準の抜粋

水 域 類 型		B 類 型
環 境 基 準	pH	6.5 以上 8.5 以下
	BOD	3 mg/ℓ 以下
	SS	25 mg/ℓ 以下
	DO	5 mg/ℓ 以上
	大腸菌数	1000CFU/100mL 以下

（5）石神井川の概況

級種：一級河川

河川起点：小平市花小金井南町
3丁目2番先

河川延長：25.2km

流域面積：73.1km²

市 区 名	行政面積 km ²	流域面積※ km ²	河川長さ※ km
小平市	20.51	15.3	0.7
西東京市	15.75	8.8	4.2
練馬区	48.08	28.5	11.6
板橋区	32.22	9.6	5.8
北区	20.61	3.5	2.9
小金井市	11.30	0.9	—
武蔵野市	10.98	0.7	—
豊島区	13.01	5.8	—
合 計	172.46	73.1	25.2

※ 石神井川流域豪雨対策計画（H30.3）より

石神井川と水質調査地点図

This map shows the course of the Ishikawa River (石神井川) flowing through the cities of Maebashi (前橋市) and Maebashi City (前橋市). The river is depicted in blue. Eight survey points are marked with orange dots and numbered 1 through 8. The locations are: ①めがね橋 (Megane Bridge), ②境橋 (Sakai Bridge), ③溜漕橋 (Rikau Bridge), ④南田中橋 (Nanatanaka Bridge), ⑤栗原橋 (Kurihara Bridge), ⑥金沢橋 (Kanazawa Bridge), ⑦松橋 (Matsubashi), and ⑧新堀橋 (Shinhori Bridge). The map also shows the surrounding areas: 小平市 (Maebashi City), 西東京市 (West Tokyo City), 練馬区 (Nerima Ward), 板橋区 (Itabashi Ward), 北区 (Kita Ward), and 隅田川 (Arakawa River).

流下するに従って湧水量が増加するため、流量は多くなってきます。湧水の流入により水質は測定地点のほとんどで良好になっていますが、最下流域は潮の干満の影響を受ける感潮域のため水が停滞し、水質が悪くなることがあります。

① pH (水素イオン濃度)

② DO (溶存酸素量)

③ BOD (生物化学的酸素要求量)

④ SS (浮游物質量)

⑤ 透視度

⑥ 大腸菌数（令和4年4月1日～）

- 9 -

(6) 合同水質調査結果

第1回 令和6年9月18日（水）

調査市区	小平市	西東京市		練馬区		板橋区	北区	
調査地点	めがね橋	境橋	溜漕橋	南田中橋	栗原橋	金沢橋	松橋	新堀橋
天候	－	晴	晴	晴	晴	晴	晴	晴
採水時間	－	11:30	9:50	12:45	10:10	9:05	9:00	10:05
水温 ℃	－	23	23	24	24	23	24	29
臭気	－	微川藻臭	微川藻臭	無臭	無臭	無臭	無臭	微潮臭
透視度	－	>100	>100	>100	>100	>100	>100	58
pH	－	7.6	7.4	7.0	7.6	7.4	7.8	7.3
DO (mg/l)	－	12.6	10.0	9.9	11.6	9.8	8.9	5.2
BOD (mg/l)	－	0.9	0.7	1.2	1.3	0.9	2.5	2.2
SS (mg/l)	－	1	2	2	<1	1	1	7
大腸菌数 (CFU/100mL)	－	220	140	780	1100	2100	2100	820
流量 (m ³ /s)	－	0.189	0.724	1.240	1.549	3.052	1.410	－
備考	※1							

網かけは環境基準を満たさなかった測定値を示す。

※1 めがね橋は渇水のため採水できませんでした。

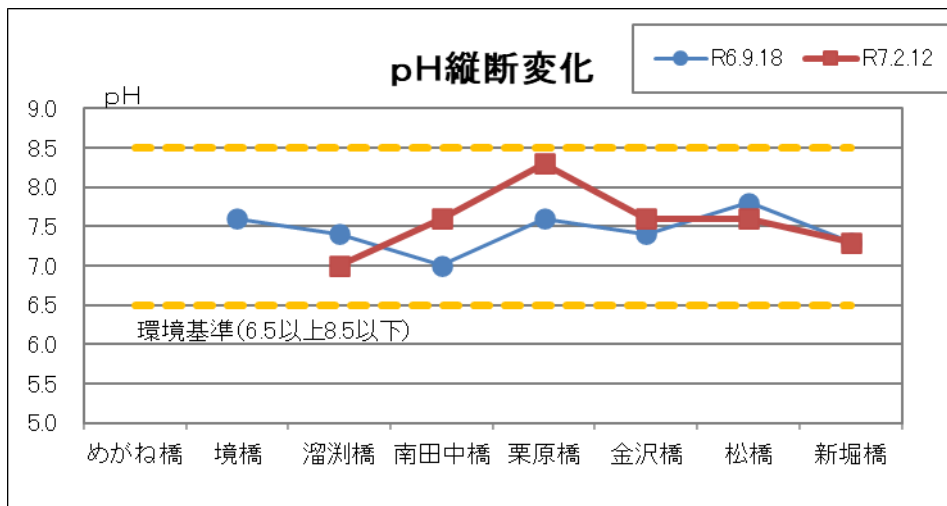
第2回 令和7年2月12日（水）

調査市区	小平市	西東京市		練馬区		板橋区	北区	
調査地点	めがね橋	境橋	溜漕橋	南田中橋	栗原橋	金沢橋	松橋	新堀橋
天候	－	－	晴	晴	晴	曇り	曇り	曇り
採水時間	－	－	10:10	12:25	9:55	9:05	8:50	10:00
水温 ℃	－	－	12	13	6	7	6	10
臭気	－	－	微川藻臭	無臭	無臭	無臭	無臭	微潮臭
透視度	－	－	>100	63	39	>100	>100	>100
pH	－	－	7.0	7.6	8.3	7.6	7.6	7.3
DO (mg/l)	－	－	9.5	13.4	14.1	14.8	10.1	8.4
BOD (mg/l)	－	－	0.8	0.5未満	0.5未満	0.9	1.9	1.5
SS (mg/l)	－	－	<1	4	13	<1	1	1
大腸菌数 (CFU/100mL)	－	－	70	180	190	1600	7000	1800
流量 (m ³ /s)	－	－	0.051	0.468	0.475	0.899	0.508	－
備考	※1	※2						

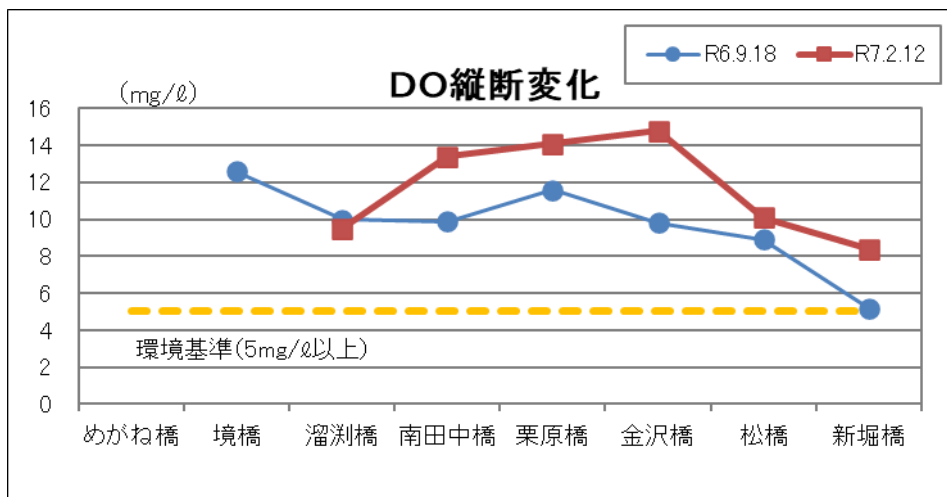
網かけは環境基準を満たさなかった測定値を示す。

※1・2 めがね橋、境橋は渇水のため採水できませんでした。

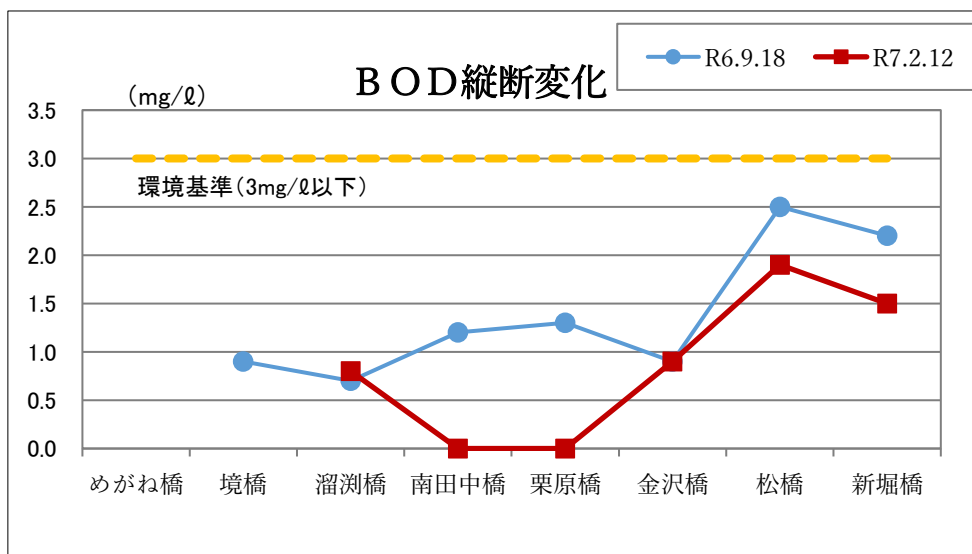
(7)測定値の縦断変化



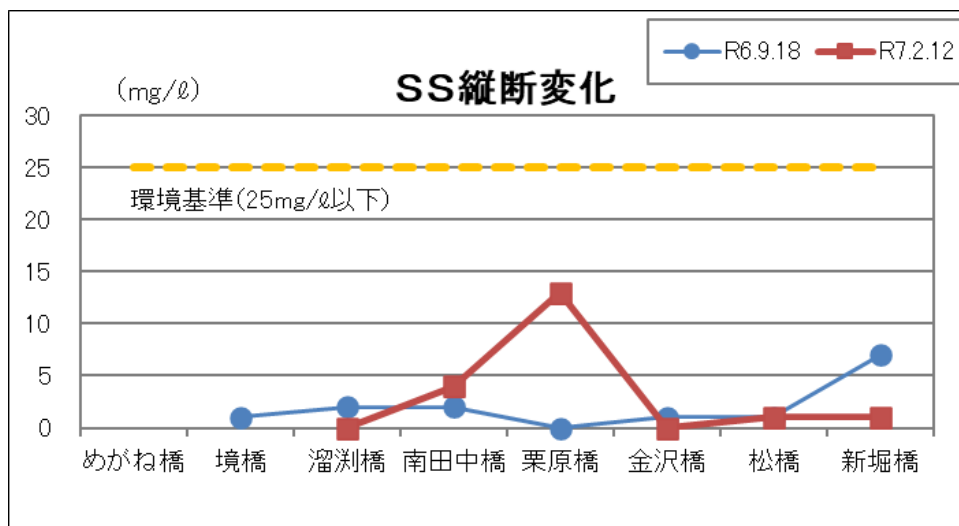
pHは全ての地点で環境基準を満たしました。



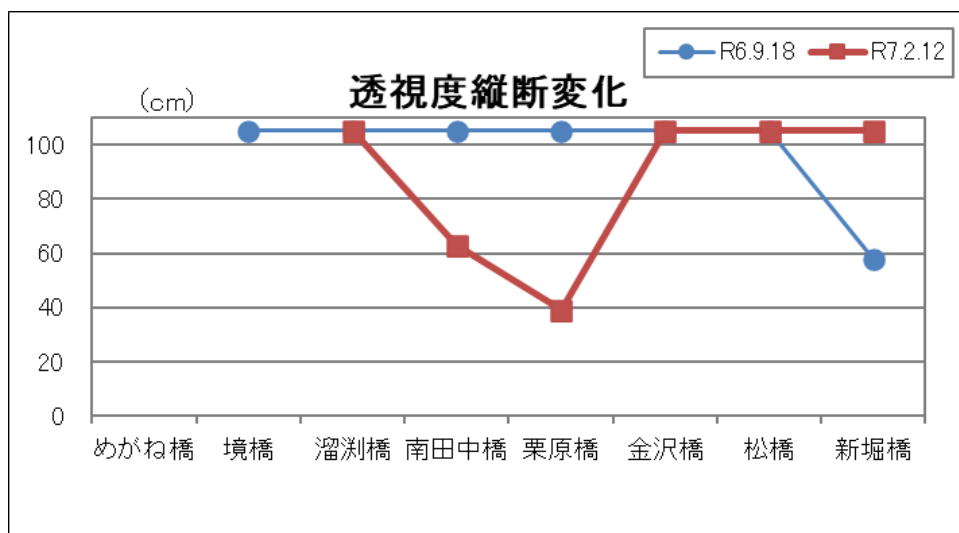
DOは全ての地点で環境基準を満たしました。



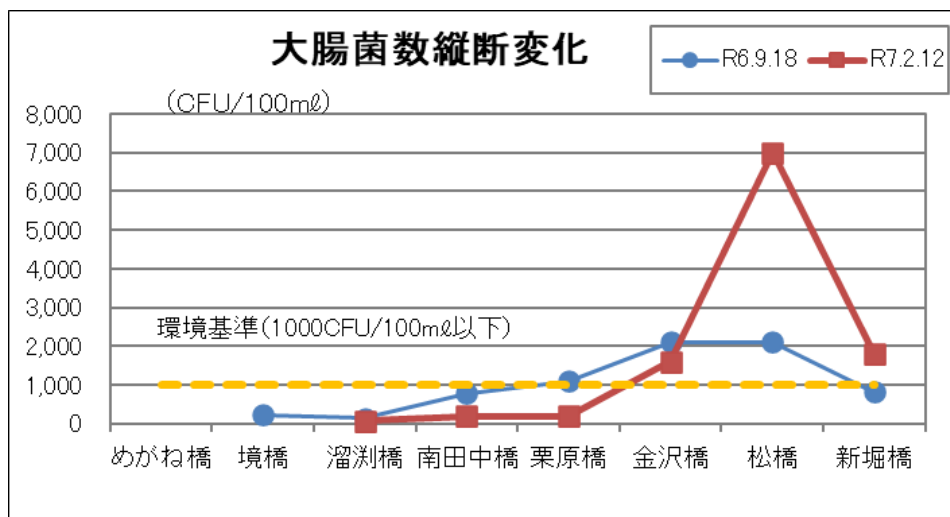
BODは全ての地点で環境基準値を満たしました。



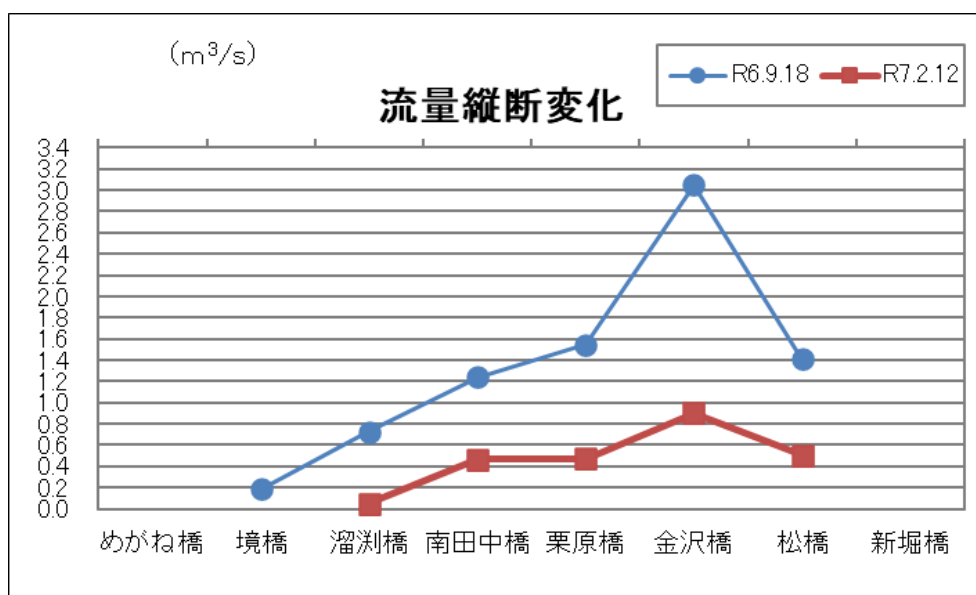
SSは全ての地点で環境基準値を満たしました。



透視度は9月の新堀橋で58cm、2月の南田中橋、栗原橋でそれぞれ63cm、39cmとなりましたが、その他の地点では100cmを超える数値となりました。



9月・2月ともに金沢橋、松橋付近で高い数値を示す結果となりました。

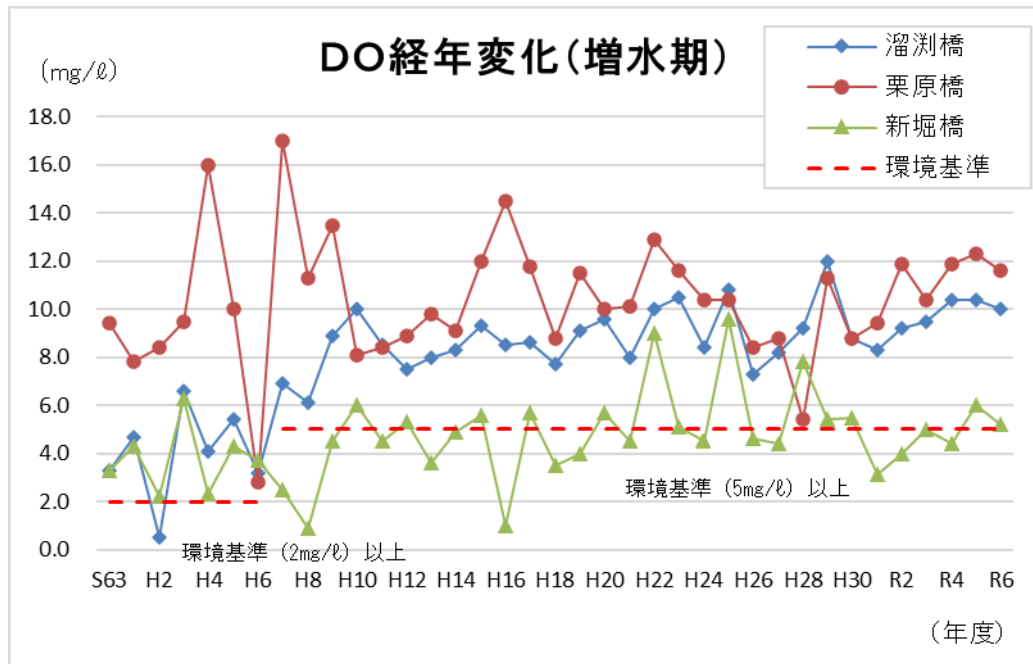


流量は下流に向けて増えていますが、9月・2月ともに金沢橋から松橋にかけて流量が下がっています。

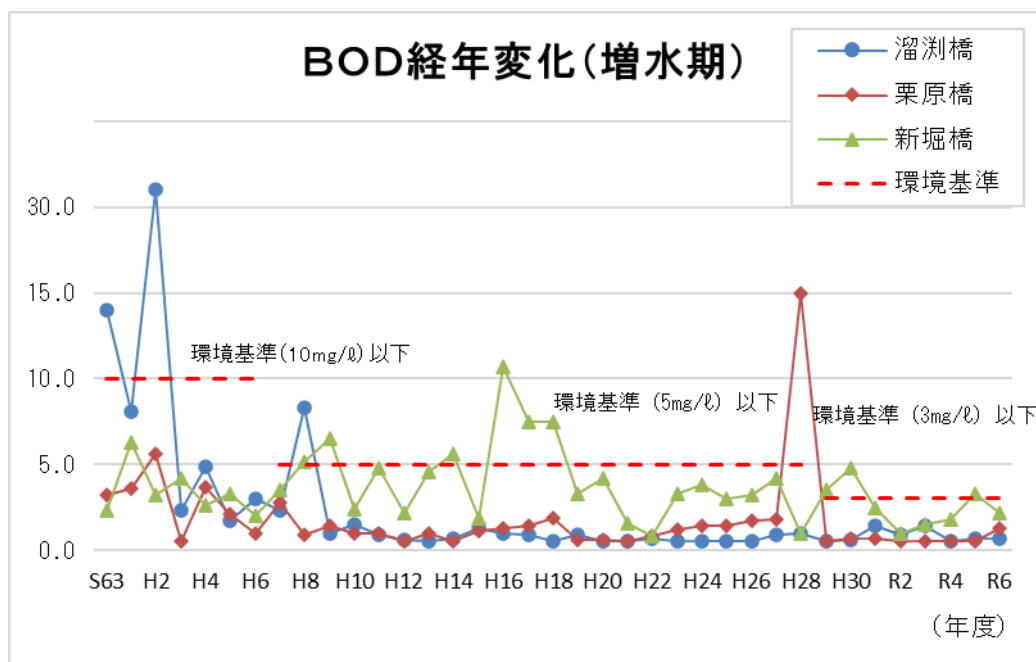
(8) DO、BODの経年変化

石神井川の水質の代表地点として、上流域は溜漕橋、中流域は栗原橋、下流域是新堀橋の3地点のDO、BOD経年変化のグラフを作成しました。なお、環境基準については、平成9年5月に環境基準がE類型からC類型に変更になり、平成29年4月にC類型からB類型に変更になりました。

(ア) 増水期

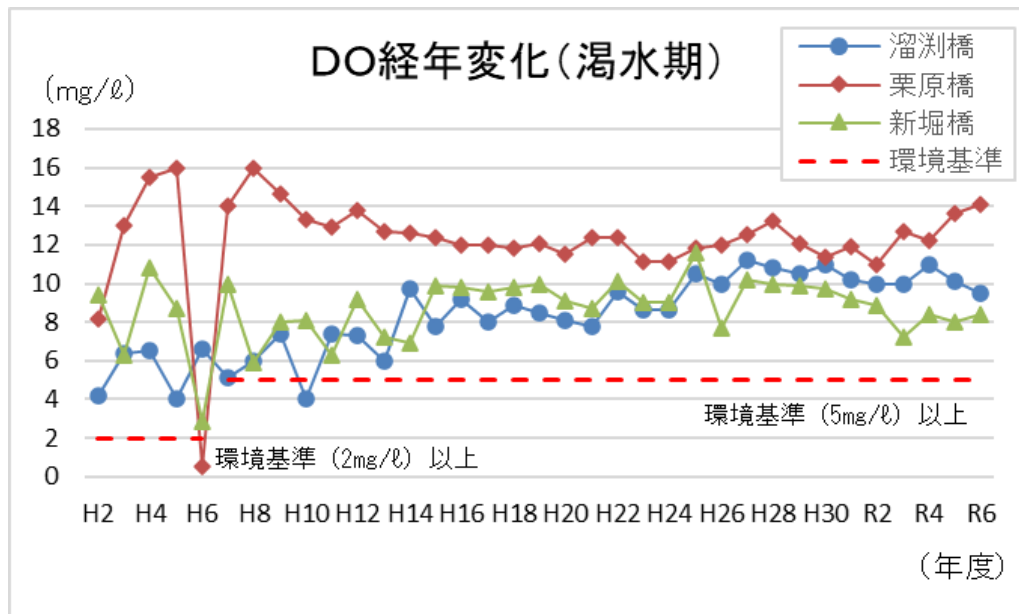


石神井川河口付近の新堀橋で、環境基準に満たない年度があります。新堀橋付近は、潮の干満の影響を受ける感潮域となるため水が滞留する傾向があることが原因と考えられます。

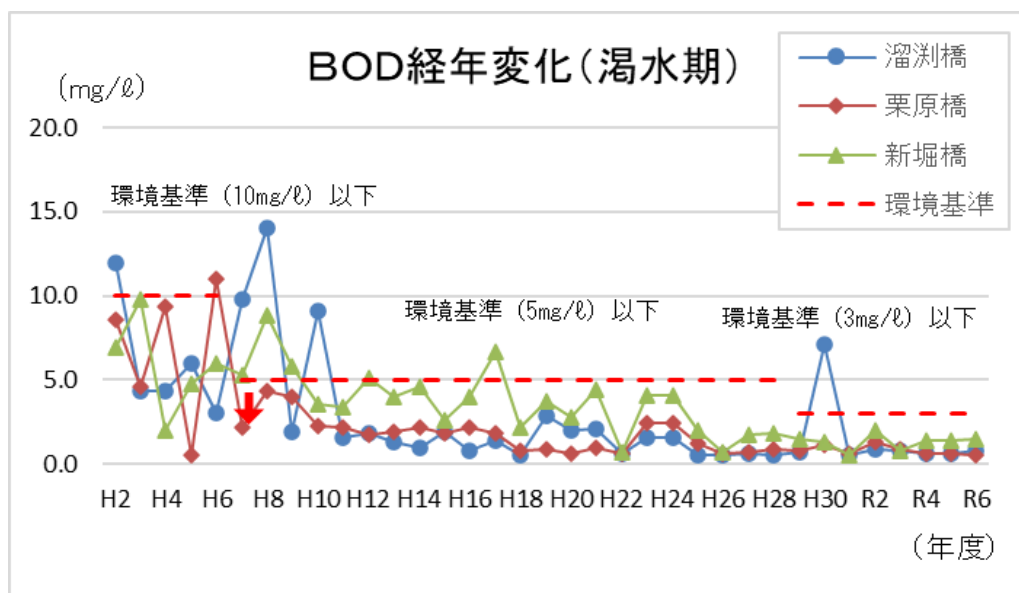


平成19年度から平成27年度まで、全ての地点で環境基準を満たしていました。平成29年4月からB類型となって環境基準が厳しくなり、平成29、30年度は新堀橋で環境基準を超過しています。令和元年以降はおおむね環境基準を満たしています。

(イ) 渇水期

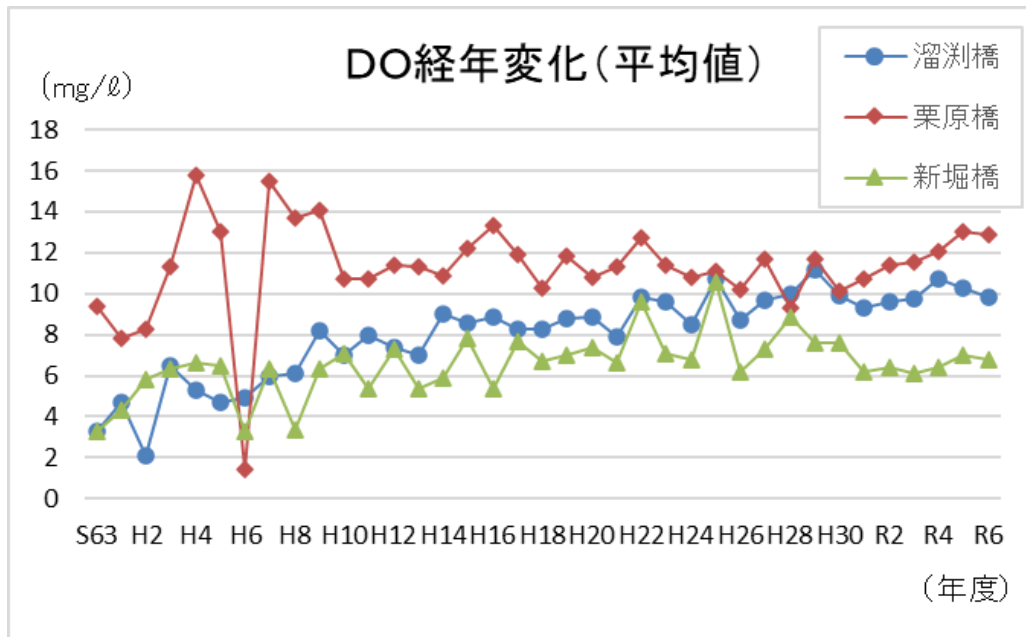


平成 11 年度以降は、全ての地点で環境基準を満たしています。

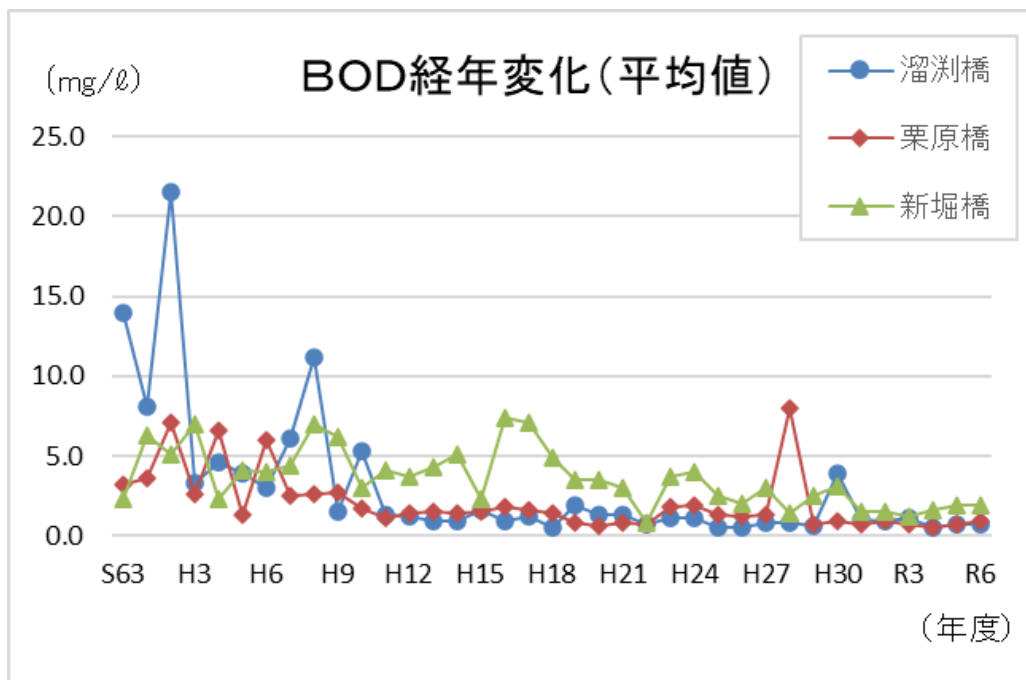


平成 30 年度の上流域の溜漕橋で環境基準を超過しましたが、それ以外は平成 18 年度から、全ての地点で環境基準を満たしています。

(ウ) 年度平均値



昭和 63 年度から、多少の増減はあるものの年々増加して水質の改善が見られます。



昭和 63 年度から、年々低下する傾向があります。これは、下水道の整備および東京湾における総量規制（COD、窒素、リン）の強化、地域住民の環境に対する意識の向上が図られたためで、水質の改善が見られます。なお、降雨時はDOが低下し、BODが高くなる傾向があります。

DO経年変化									単位:mg/L		
年度	溜漕橋			栗原橋			新堀橋				
	増水期	渇水期	平均値	増水期	渇水期	平均値	増水期	渇水期	平均値		
S63	3.3		3.3	9.4		9.4	3.3		3.3		
H1	4.7		4.7	7.8		7.8	4.3		4.3		
H2	<0.5	4.2	2.1	8.4	8.2	8.3	2.2	9.4	5.8		
H3	6.6	6.4	6.5	9.5	13.0	11.3	6.3	6.3	6.3		
H4	4.1	6.5	5.3	16.0	15.5	15.8	2.3	10.8	6.6		
H5	5.4	4.0	4.7	10.0	16.0	13.0	4.3	8.7	6.5		
H6	3.2	6.6	4.9	2.8	<0.5	1.4	3.7	2.9	3.3		
H7	6.9	5.1	6.0	17.0	14.0	15.5	2.5	10.0	6.3		
H8	6.1	6.0	6.1	11.3	16.0	13.7	0.9	5.9	3.4		
H9	8.9	7.4	8.2	13.5	14.6	14.1	4.5	8.0	6.3		
H10	10.0	4.0	7.0	8.1	13.3	10.7	6.0	8.1	7.1		
H11	8.5	7.4	8.0	8.4	12.9	10.7	4.5	6.3	5.4		
H12	7.5	7.3	7.4	8.9	13.8	11.4	5.3	9.2	7.3		
H13	8.0	6.0	7.0	9.8	12.7	11.3	3.6	7.2	5.4		
H14	8.3	9.7	9.0	9.1	12.6	10.9	4.9	6.9	5.9		
H15	9.3	7.8	8.6	12.0	12.4	12.2	5.6	9.9	7.8		
H16	8.5	9.2	8.9	14.5	12.0	13.3	1.0	9.8	5.4		
H17	8.6	8.0	8.3	11.8	12.0	11.9	5.7	9.6	7.7		
H18	7.7	8.9	8.3	8.8	11.8	10.3	3.5	9.8	6.7		
H19	9.1	8.5	8.8	11.5	12.1	11.8	4.0	10.0	7.0		
H20	9.6	8.1	8.9	10.0	11.5	10.8	5.7	9.1	7.4		
H21	8.0	7.8	7.9	10.1	12.4	11.3	4.5	8.7	6.6		
H22	10.0	9.6	9.8	12.9	12.4	12.7	9.0	10.1	9.6		
H23	10.5	8.6	9.6	11.6	11.1	11.4	5.1	9.0	7.1		
H24	8.4	8.6	8.5	10.4	11.1	10.8	4.5	9.0	6.8		
H25	10.8	10.5	10.7	10.4	11.8	11.1	9.6	11.6	10.6		
H26	7.3	10.0	8.7	8.4	12.0	10.2	4.6	7.7	6.2		
H27	8.2	11.2	9.7	8.8	12.5	11.7	4.4	10.2	7.3		
H28	9.2	10.8	10.0	5.4	13.2	9.3	7.8	10.0	8.9		
H29	12.0	10.5	11.3	11.3	12.1	11.7	5.4	9.9	7.7		
H30	8.8	11.0	9.9	8.8	11.4	10.1	5.5	9.7	7.6		
R1	8.3	10.2	9.3	9.4	11.9	10.7	3.1	9.2	6.2		
R2	9.2	10.0	9.6	11.9	11.0	11.4	4.0	8.9	6.4		
R3	9.5	10.0	9.8	10.4	12.7	11.6	5.0	7.2	6.1		
R4	10.4	11.0	10.7	11.9	12.2	12.1	4.4	8.4	6.4		
R5	10.4	10.1	10.3	12.3	13.6	13.0	6.0	8.0	7.0		
R6	10.0	9.5	9.8	11.6	14.1	12.9	5.2	8.4	6.8		

BOD経年変化									単位:mg/L		
年度	溜漕橋			栗原橋			新堀橋				
	増水期	渇水期	平均値	増水期	渇水期	平均値	増水期	渇水期	平均値		
S63	14.0		14.0	3.2		3.2	2.3		2.3		
H1	8.1		8.1	3.6		3.6	6.3		6.3		
H2	31.0	12.0	21.5	5.6	8.6	7.1	3.2	6.9	5.1		
H3	2.3	4.3	3.3	<0.5	4.6	2.6	4.2	9.8	7.0		
H4	4.9	4.3	4.6	3.7	9.4	6.6	2.6	2.0	2.3		
H5	1.7	6.0	3.9	2.1	0.5	1.3	3.3	4.8	4.1		
H6	3.0	3.0	3.0	1.0	11.0	6.0	2.0	6.0	4.0		
H7	2.3	9.8	6.1	2.8	2.2	2.5	3.5	5.3	4.4		
H8	8.3	14.0	11.2	0.9	4.3	2.6	5.2	8.8	7.0		
H9	1.0	1.9	1.5	1.4	4.0	2.7	6.5	5.8	6.2		
H10	1.5	9.1	5.3	1.0	2.3	1.7	2.4	3.6	3.0		
H11	0.9	1.6	1.3	1.0	2.2	1.1	4.8	3.4	4.1		
H12	0.6	1.8	1.2	<0.5	1.7	1.4	2.2	5.1	3.7		
H13	0.5	1.3	0.9	1.0	1.9	1.5	4.6	4.0	4.3		
H14	0.7	1.0	0.9	0.5	2.2	1.4	5.6	4.6	5.1		
H15	1.3	1.9	1.6	1.1	1.8	1.5	1.9	2.6	2.3		
H16	1.0	0.8	0.9	1.3	2.2	1.8	10.7	4.0	7.4		
H17	0.9	1.4	1.2	1.4	1.8	1.6	7.5	6.7	7.1		
H18	0.5	0.5	0.5	1.9	0.8	1.4	7.5	2.2	4.9		
H19	0.9	2.9	1.9	0.6	0.9	0.8	3.3	3.7	3.5		
H20	<0.5	2.0	1.3	0.6	0.6	0.6	4.2	2.8	3.5		
H21	<0.5	2.1	1.3	<0.5	1.0	0.8	1.6	4.4	3.0		
H22	0.7	0.6	0.7	0.8	0.6	0.7	0.8	0.7	0.8		
H23	<0.5	1.6	1.1	1.2	2.4	1.8	3.3	4.1	3.7		
H24	<0.5	1.6	1.1	1.4	2.4	1.9	3.8	4.1	4.0		
H25	0.5	<0.5	0.5	1.4	1.2	1.3	3.0	2.0	2.5		
H26	<0.5	<0.5	<0.5	1.7	0.6	1.2	3.2	0.7	2.0		
H27	0.9	0.6	0.8	1.8	0.7	1.3	4.2	1.7	3.0		
H28	1	0.5	0.8	15	0.9	8	1	1.8	1.4		
H29	0.5	0.7	0.6	<0.5	0.8	0.7	3.5	1.5	2.5		
H30	0.6	7.1	3.9	0.7	1.1	0.9	4.8	1.3	3.1		
R1	1.4	0.5	1	0.7	0.6	0.7	2.5	0.5	1.5		
R2	0.9	0.9	0.9	0.5	1.3	0.9	1.0	2.0	1.5		
R3	1.4	0.8	1.1	0.5	0.9	0.7	1.5	0.8	1.2		
R4	0.5	0.6	0.55	<0.5	0.6	<0.55	1.8	1.4	1.6		
R5	0.7	0.8	0.75	0.5	1	0.75	3.3	0.5	1.9		
R6	0.7	0.8	0.75	1.3	<0.5	<0.9	2.2	1.5	1.9		

3 各市区の活動

(1) 西東京市 石神井川の生物

調査区間及び調査実施日

河川名	調査区間	調査実施日	
石神井川	東伏見橋から溜漕橋の区間	夏季	2024 年 7 月 25 日 (木) 9:00~12:30
		冬季	2025 年 1 月 17 日 (金) 9:00~12:30

調査時の水温・気温等

河川名	調査区間	調査実施日		天候	気温(℃)	水温(℃)
石神井川	東伏見橋から溜漕橋の区間	夏季	2024/7/25	晴れ	30.0	19.5
		冬季	2024/1/17	晴れ	5.0	11.0

魚類調査結果

No.	目名	科名	和名	学名	確認個体数		重要種			外来種 リスト
					夏季	冬季	環境省 RL2020	東京都RDB2023 北多摩	本土部	
1	コイ目	コイ科	オイカワ	<i>Opsariichthys platypus</i>		2		DD	DD	
2			アブラハヤ	<i>Rhynchocypris lagowskii steindachneri</i>	28	5		NT	NT	
3		ドジョウ科	ドジョウ	<i>Misgurnus anguillicaudatus</i>	11	4	NT	DD	CR	
4			ヒガシシマドジョウ	<i>Cobitis</i> sp. BIWAE type C	5	2		NT	NT	
5	スズキ目	ハゼ科	トウヨシノボリ類	<i>Rhinogobius</i> sp. OR unidentified	11	4		EN	EN	
	2 目	3 科	5 種		55	17	1 種	5 種	5 種	0 種

種名及び配列等は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト」(国土交通省 2023)に従った。

環境省 RL2020:環境省版レッドリスト(絶滅のおそれのある野生生物の種のリスト)(環境省 2020)

NT : 準絶滅危惧 現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」に移行する可能性のある種

東京都 RDB2023: 東京都の保護上重要な野生生物種(北多摩地区)、(本土部全体)(東京都 2023)

CR : 絶滅危惧ⅠA 類 ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの

EN : 絶滅危惧ⅠB 類 ⅠA 類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの

VU : 絶滅危惧Ⅱ類 現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、近い将来「絶滅危惧Ⅰ類」のランクに移行することが確実と考えられるもの

DD : 情報不足 環境条件の変化によって、容易に絶滅危惧のカテゴリーに移行し得る属性を有しているが、生息状況をはじめとして、ランクを判定するに足る情報が得られていないもの

外来種リスト: 我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト(環境省・農林水産省 2016)

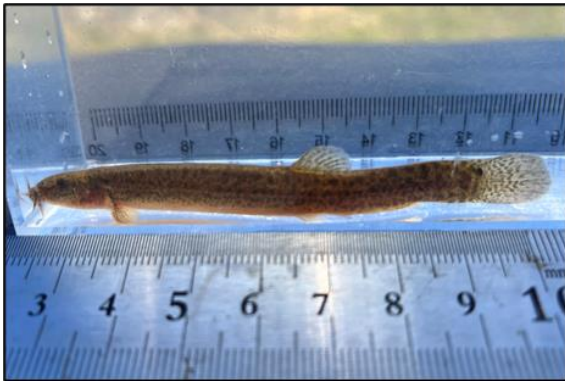
該当種なし



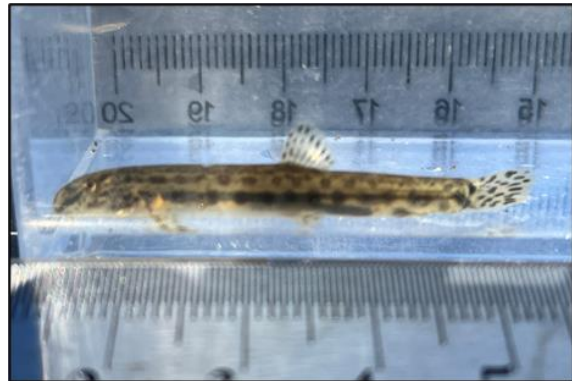
オイカワ



アブラハヤ



ドジョウ



ヒガシシマドジョウ



トウヨシノボリ類

底生生物調査結果

No.	目名	科名	和名	学名	確認個体数		水質階級	耐忍性	重要種				外来種リスト
					夏季	冬季			環境省 RL2020	東京都本土部 RDB2023	北多摩	本土部	
1	三岐鰯目	サンカクアタマズムシ科	ナミズムシ	<i>Dugesia japonica</i>	57	119	os	A					
2			アメリカツノズムシ	<i>Girardia dorocephala</i>		6	-	-					未評価
3	新生腹足目	カワニナ科	チリメンカワニナ	<i>Semisulcospira reiniana</i>		1	β m	B					
4	汎有肺目	サカマキガイ科	サカマキガイ	<i>Physella acuta</i>		1	ps	B					未評価
5		ヒラマキガイ科	カワコザラガイ属	<i>Ferrissia</i> sp.		4	-	-					
6	マルスダレガイ目	ドブシジミ科	マシジミ属	<i>Pisidium</i> sp.	1		-	-				情報不足※1	
7	オヨギミズ目	オヨギミズ科	オヨギミズ科	Lumbriculidae	11	1	-	-					
8	ヒメミズ目	ヒメミズ科	ヒメミズ科	Enchytraeidae		1	-	-					
9	イトミズ目	ミズミズ科	ミズミズ属	<i>Nais</i> sp.		3	α m	B					
-			ミズミズ科	Naididae	16		-	-					
10	厚環帯目	フトミズ科	フトミズ属	<i>Pheretima</i> sp.	1		-	-					
-		-	厚環帯目	Crassicitellata	3	1	-	-					
11	吻無蛭目	イシビル科	シマイシビル	<i>Dina lineata</i>	64		α m	B					
12	ヨコエビ目	ヤミズヨコエビ科	フロリダヤミズヨコエビ	<i>Crangonyx floridanus</i>	55	5	-	-					その他
13	ワラジ目	ミズムシ科(甲)	ミズムシ(甲)	<i>Asellus hilgendorffii hilgendorffii</i>	590	77	α m	B					
14	エビ目	ヌマエビ科	カワリスヌマエビ属	<i>Neocaridina</i> sp.	5	15	-	-					
15		テナガエビ科	スジエビ	<i>Palaemon paucidens</i>	1		β m	B			留意種	留意種	
16		アメリカザリガニ科	アメリカザリガニ	<i>Procambarus clarkii</i>	1	6	ps	B					緊急
17	カゲロウ目(蜉蝣目)	コカゲロウ科	サホコカゲロウ	<i>Baetis sahoensis</i>	88		α m	B					
18			フタモンコカゲロウ	<i>Baetis taiwanensis</i>	1		-	-					
19			シロハラコカゲロウ	<i>Baetis thermicus</i>		32	-	-					
20			ウデマギリコカゲロウ	<i>Tenuibaetis flexifemora</i>	1	2	-	-					
21	トンボ目(蜻蛉目)	カワトンボ科	ハグロトンボ	<i>Atrocalopteryx atrata</i>		6	β m	B			ランク外	ランク外	
22		ヤンマ科	ギンヤンマ	<i>Anax parthenope julius</i>	1	3	α m	B					
23		トンボ科	シオカラトンボ	<i>Orthetrum albistylum speciosum</i>		1	α m	B					
24	トビケラ目(毛翅目)	シマトビケラ科	コガタシマトビケラ	<i>Cheumatopsyche brevilineata</i>	97	252	β m	B					
25			ナミコガタシマトビケラ	<i>Cheumatopsyche infascia</i>	1	2	-	-					
26			コガタシマトビケラ属	<i>Cheumatopsyche</i> sp.	98	261	-	-					
27			ウルマーシマトビケラ	<i>Hydropsyche orientalis</i>		1	os	A					
28		ヒメトビケラ科	ヒメトビケラ属	<i>Hydroptila</i> sp.	17	1	-	-					
29		ニンギョウトビケラ科	ニンギョウトビケラ	<i>Goera japonica</i>	2		os	A					
30	ハエ目(双翅目)	ヒメガガンボ科	ウスバガガンボ属	<i>Antocha</i> sp.		1	os	A					
31		ガガンボ科	ガガンボ属	<i>Tipula</i> sp.		1	β m	B					
32		ユスリカ科	ツヤユスリカ属	<i>Cricotopus</i> sp.	41		α m	B					
33			ホソユスリカ属	<i>Dicrotendipes</i> sp.	1		-	-					
34			ニセケバネユスリカ属	<i>Parametrioctenemus</i> sp.	1	351	-	-					
35			ハモユスリカ属	<i>Polypedilum</i> sp.	2		α m	B					
36			ナガレツヤユスリカ属	<i>Rheocricotopus</i> sp.	16		β m	B					
37			ナガレユスリカ属	<i>Rheotanytarsus</i> sp.	159	49	α m	B					
38			ニセテンマクエリユスリカ属	<i>Tvetenia</i> sp.	3	17	-	-					
39			エリユスリカ亜科	Orthocladinae		4	-	-					
40		ブユ科	アシマダラブユ属	<i>Simulium</i> sp.		2	-	-					
	16目	27科		40種	28種	30種			0種	2種	3種	4種	

種名及び配列等は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト」(国土交通省 2023)に従った。

水質階級、耐忍性は、「指標生物学 生物モニタリングの考え方」(森下郁子 1986)による。

A : 非耐忍性

B : 耐忍性

環境省 RL2020: 環境省版レッドリスト(絶滅のおそれのある野生生物の種のリスト)(環境省 2020)

該当種なし

東京都 RDB2023: 東京都の保護上重要な野生生物種(北多摩地区)、(本土部全体)(東京都 2023)

※1…マメシジミ類の一種で掲載

情報不足: 環境条件の変化によって、容易に絶滅危惧のカテゴリーに移行し得る属性を有しているが、生息状況をはじめとして、ランクを判定するに足る情報が得られていないもの

留意種: 現時点では準絶滅危惧のレベルではないが、相対的に数が少ない種であり、次の理由(選定理由①～⑥)のいずれかにより容易に個体数が減少することがあり得るため、その動向に留意する必要があるもの

< 選定理由 >

①生育、生息環境が減少もしくは悪化することで、個体数が減少するおそれがある。

②生息地の限定もしくは分断による個体群の縮小あるいは孤立化により、個体数が減少するおそれがある。

③人為的な環境配慮により個体群が維持されているが、人為的な環境配慮が失われた場合、個体数が減少するおそれがある。

④外来種の影響により、個体数が減少するおそれがある。

⑤生活史の一部または全部で特殊な環境条件を必要としている種であり、これら特殊な環境が失われた場合、個体数が減少するおそれがある。

⑥かつて悪化していた環境の回復にともない個体群規模が戻ったが、その状況は不安定であり、環境が変化すれば個体数が減少するおそれがある。

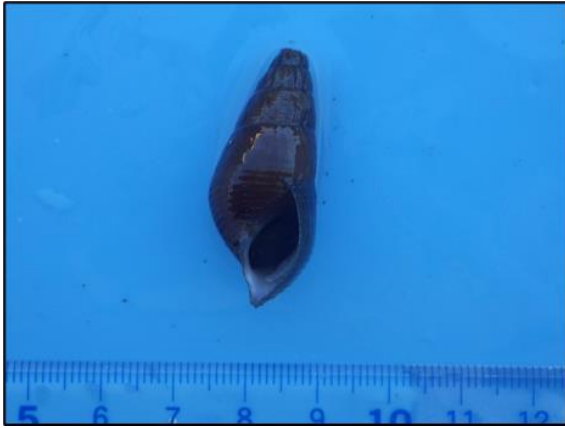
ランク外: 当該地域で生息・生育が確認されているが、東京都が設けた評価の基準(カテゴリー)である「絶滅」、「野生絶滅」、「絶滅危惧ⅠA類」、「絶滅危惧ⅠB類」、「絶滅危惧Ⅰ類」、「絶滅危惧Ⅱ類」、「準絶滅危惧」、「情報不足」、「留意種」のいずれのカテゴリーにも該当しないもの

外来種リスト: 我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト(環境省・農林水産省 2016)

緊急 : 緊急対策外来種 対策の緊急性が高く、積極的に防除を行う必要がある。

その他 : その他の総合対策外来種

未評価: 未評価であるが国外外来生物



チリメンカワニナ



カワリヌマエビ属



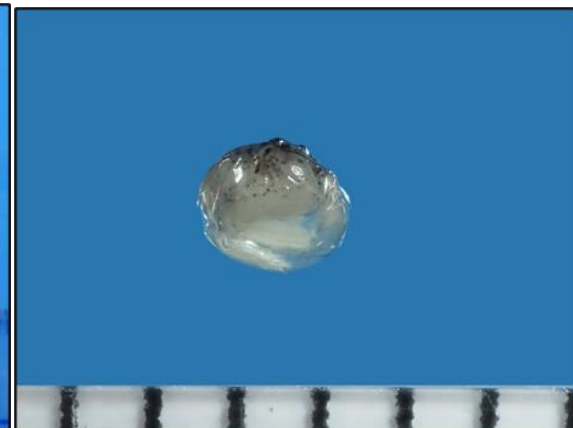
アメリカザリガニ



ハグロトンボ



ギンヤンマ



マメシジミ

付着藻類調査結果

No.	分類群					確認細胞数		水質階級	汚濁階級指数 (PI)	汚濁耐性	生活様式	
	綱	目	科	種 名		夏季	冬季					
				25	和 名							
1	藍藻綱	クロコックス目	クロコックス科	<i>Merismopedia</i> sp.	メリスモベディ	1,096		—	—		浮遊型	
2			エントフィザリス科	<i>Entophysalis</i> sp.	エトフィザリス		78,720	—	—		匍匐固着型	
3		ネンジュモ目	ヒゲモ科	<i>Homoeothrix janthina</i> *	ヒロウドラソウ	411	63,360	β m-os	1		糸状群体型B	
4			ユルモ科	<i>Phormidium</i> sp. *	サヤユルモ		5,760	—	—		糸状群体型B	
5	紅藻綱	アロカエチウム目	オオジュイネツ科	<i>Audouinella</i> sp.	ベニイトモ		67,200	β m-os	1		糸状群体型B	
6	珪藻綱	中心目	メロシラ科	<i>Melosira varians</i>	チャツツケイソウ	7,809	144,000	β m-os	1		糸状群体型	
7		羽状目	デイイトマ科	<i>Fragilaria rumpens</i>	オビケイソウ	548	13,440	β m	2		直立不動型	
8		羽状目	デイイトマ科	<i>Ulnaria pseudogailonii</i>	ハリケイソウ		11,520	—	—		直立不動型	
9				<i>Ulnaria ulna</i>	ハリケイソウ	2,055	28,800	β m	2		直立不動型	
10			ユーバダ科	<i>Eunotia</i> spp.	クシケイソウ	3,699	1,920	—	—		匍匐固着型	
11			ナビツグ科	<i>Caloneis silicula</i>	スジフネケイソウ	137		β m	2		匍匐滑走型	
12				<i>Cymbella aspera</i>	クヂビルケイソウ	137		β m-os	1		付着柄群体型	
13				<i>Cymbella tumida</i>	クヂビルケイソウ	137	1,920	β m-os	1	*	付着柄群体型	
14				<i>Cymbella turgidula</i>	クヂビルケイソウ	1,644		β m-os	1	*	付着柄群体型	
15				<i>Encyonema minutum</i>	ハラミクヂビルケイソウ	3,425		os	1	*	付着柄群体型	
16				<i>Frustulia vulgaris</i>	ヒシカケイソウ		3,840	os	1		匍匐滑走型	
17				<i>Gomphoneis heterominuta</i>	クヂビフネケイソウ		1,920	β m	2		付着柄群体型	
18				<i>Gomphonema angustum</i>	クヂビケイソウ		3,840	os	1	*	付着柄群体型	
19				<i>Gomphonema gracile</i>	クヂビケイソウ		1,920	os	1		付着柄群体型	
20				<i>Gomphonema lagenula</i>	クヂビケイソウ	137	9,600	—	—	#	付着柄群体型	
21				<i>Gomphonema parvulum</i>	クヂビケイソウ	3,151	96,000	ps- β m	4		付着柄群体型	
22				<i>Gomphonema pseudoaugur</i>	クヂビケイソウ	137	5,760	ps- β m	4	#	付着柄群体型	
23				<i>Gomphonema truncatum</i>	クヂビケイソウ	137		β m	2	*	付着柄群体型	
24				<i>Navicula cryptocephala</i>	フネケイソウ	274		α m- β m	3		匍匐滑走型	
25				<i>Navicula cryptotenella</i>	フネケイソウ	2,192	1,920	β m	2	*	匍匐滑走型	
26				<i>Navicula decussis</i>	フネケイソウ	274		os	1		匍匐滑走型	
27				<i>Navicula gregaria</i>	フネケイソウ		11,520	α m- β m	3		匍匐滑走型	
28				<i>Navicula minima</i>	フネケイソウ	548	19,200	ps- α m	4		匍匐滑走型	
29				<i>Navicula nipponica</i>	フネケイソウ	822	1,920	β m	2	*	匍匐滑走型	
30				<i>Navicula rostellata</i>	フネケイソウ	274		β m-os	1		匍匐滑走型	
31				<i>Navicula saprophila</i>	フネケイソウ		21,120	—	—	#	匍匐滑走型	
32				<i>Navicula seminulum</i>	フネケイソウ		5,760	ps- α m	4	#	匍匐滑走型	
33				<i>Navicula veneta</i>	フネケイソウ	2,603		α m- β m	3		匍匐滑走型	
34				<i>Navicula ventralis</i>	フネケイソウ	2,740		β m	2		匍匐滑走型	
35				<i>Neidium</i> sp.	ハスフネケイソウ	137		—	—		匍匐滑走型	
36				<i>Pinnularia brauniana</i>	ハネケイソウ	137		ps- β m	4		匍匐滑走型	
37				<i>Pinnularia gibba</i>	ハネケイソウ	411		α m- β m	3	#	匍匐滑走型	
38				<i>Pinnularia</i> sp.	ハネケイソウ	1,096	7,680	—	—		匍匐滑走型	
39				<i>Reimeria sinuata</i>	カイコマケイソウ		3,840	β m-os	1	*	匍匐滑走型	
40				<i>Sellaphora pupula</i>	エリツケイソウ	137		ps- β m	4		匍匐滑走型	
41			<i>Stauroneis phoenicenteron</i>	ジュウジケイトウ		1,920	β m-os	1		匍匐滑走型		
42			アナンテス科	<i>Achnanthes minutissima</i> var. <i>saprophila</i>	ツマシケイソウ	411	40,320	ps- β m	4	#	付着柄単体型	
43				<i>Achnanthidium japonicum</i>	ツマシケイソウ		19,200	β m-os	1		付着柄単体型	
44				<i>Achnanthidium minutissimum</i>	ツマシケイソウ	3,973	11,520	β m	2		付着柄単体型	
45				<i>Achnanthidium subhudsonis</i>	ツマシケイソウ		26,880	—	—		付着柄単体型	
46				<i>Cocconeis placentula</i> var.	コバンケイソウ	2,055	3,840	β m-os	1	*	匍匐固着型	
47				<i>Planothidium frequentissimum</i>	フリスジツマシケイソウ	959	5,760	—	—		匍匐固着型	
48				<i>Planothidium lanceolatum</i>	フリスジツマシケイソウ	274	193,920	β m-os	1		匍匐固着型	
49				ニツチア科	<i>Nitzschia amphibia</i>	ササハケイソウ	3,425	3,840	ps- β m	4	#	匍匐滑走型
50			<i>Nitzschia frustulum</i>		ササハケイソウ	3,562		β m	2		匍匐滑走型	
51			<i>Nitzschia linearis</i>		ササハケイソウ		11,520	β m-os	1		匍匐滑走型	
52			<i>Nitzschia palea</i>		ササハケイソウ	1,781	21,120	ps- β m	4	#	匍匐滑走型	
53			<i>Nitzschia paleacea</i>		ササハケイソウ	274		β m	2		匍匐滑走型	
54			<i>Nitzschia perminuta</i>		ササハケイソウ	1,096		os	1		匍匐滑走型	
55			スリレラ科		<i>Surirella angusta</i>	オオバンケイソウ	274		β m	2		匍匐滑走型
56	緑藻綱	クロコックス目	セネデスス科	<i>Scenedesmus</i> sp.	イカダモ	137		—	—		浮遊型	
57		ヒビミドロ目	ヒビミドロ科	<i>Ulothrix</i> sp.	ヒビミドロ		3,840	—	—		糸状群体型B	
58		カエツフォラ目	カエツフォラ科	<i>Cloniophora</i> sp.	クロニオフォラ		19,200	—	—		糸状群体型B	
59				<i>Stigeoclonium</i> sp.	キヌミドロ		13,440	—	—		糸状群体型B	
60				Chaetophoraceae gen. sp. (basal cell)	カエツフォラ科 (基部細胞)	1,781	44,160	—	—		匍匐固着型	
61			サヤミドロ目	サヤミドロ科	<i>Oedogonium</i> sp.	サヤミドロ	137	3,840	—	—		糸状群体型B
62			ホシミドロ目	ホシミドロ科	<i>Spirogyra</i> sp.	アオシミドロ	3,836		—	—		糸状群体型B
63			ツグミモ科	<i>Closterium</i> sp.	ミカヅキモ	137		—	—		浮遊型	
64				<i>Cosmarium</i> sp.	ツグミモ	137		—	—		浮遊型	
種類数						45	41					
総細胞数 (cells/cm ²)						60,554	1,036,800					
沈澱量 (ml/100m ²)						6	5					
		5綱	11目	20科	64種		45種	41種				

種名及び配列等は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト」(国土交通省 2015)に従った。

※各種の細胞数を計数、*は糸状体数を計数、総細胞数は細胞数と糸状体数の合計

水質階級:「水生生物相調査解析結果報告書」(日本の水をきれいにする会 1980)

Os : 貧腐水性

ps : 強腐水性

β m : ベータ中腐水性

— : 記載なし

α m : アルファ中腐水性

汚濁階級指数(PI):「水生生物相調査解析結果報告書」(日本の水をきれいにする会 1980)

- 1 : 貧腐水性 3 : アルファ中腐水性
2 : ベータ中腐水性 4 : 強腐水性

汚濁耐性:「淡水珪藻生態図鑑」(内田老鶴圃 渡辺 仁治 2005)

- * : 好清水性種
: 好汚濁性種

生活様式(付着強度):「付着珪藻群落の変動機構」(月刊海洋、27、591-596. 河村知彦 1995)

- 匍匐固着型 : 匍匐固着型(極めて強い付着力) 匍匐滑走型 : 匍匐滑走型(弱い付着力)
付着柄単体型 : 付着柄単体型(強い付着力) 糸状群体型 : 糸状群体型(中心目:弱い付着力)
直立不動型 : 直立不動型(比較的弱い付着力) 浮遊型 : 浮遊型(弱い付着力)
带状群体型 : 带状群体型(比較的弱い付着力)

項目	判定方法	調査時期	算出結果	判定結果
底生動物	生物指数法 (Beck-Tsuda法)	冬季 (H29.1)	13.0	やや汚染
		夏季 (H29.8)	10.0	かなり汚染
		冬季 (H30.1)	18.0	やや汚染
		夏季 (H30.7)	14.0	やや汚染
		冬季 (H31.1)	16.0	やや汚染
		夏季 (R元.7)	19.0	やや汚染
		冬季 (R2.1)	16.0	やや汚染
		夏季 (R2.7)	20.0	清冽 (きれいな水)
		冬季 (R3.1)	20.0	清冽 (きれいな水)
		夏季 (R3.7)	13.0	やや汚染
		冬季 (R4.1)	22.0	清冽 (きれいな水)
		夏季 (R4.7)	23.0	清冽 (きれいな水)
		冬季 (R5.1)	16.0	やや汚染
		夏季 (R5.8)	14.0	やや汚染
		冬季 (R6.1)	18.0	やや汚染
		夏季 (R6.7)	25.0	清冽 (きれいな水)
		冬季 (R7.1)	25.0	清冽 (きれいな水)
	汚濁指数法 (Pantle u. Buckの汚濁指数法)	冬季 (H29.1)	2.7	α-中腐水性 (汚れた水)
		夏季 (H29.8)	3.2	α-中腐水性 (汚れた水)
		冬季 (H30.1)	2.5	β-中腐水性 (少し汚れた水)
		夏季 (H30.7)	2.6	α-中腐水性 (汚れた水)
		冬季 (H31.1)	2.6	α-中腐水性 (汚れた水)
		夏季 (R元.7)	3.1	α-中腐水性 (汚れた水)
		冬季 (R2.1)	2.7	α-中腐水性 (汚れた水)
		夏季 (R2.7)	2.8	β-中腐水性 (少し汚れた水)
		冬季 (R3.1)	2.3	α-中腐水性 (汚れた水)
		夏季 (R3.7)	3.0	α-中腐水性 (汚れた水)
		冬季 (R4.1)	2.6	α-中腐水性 (汚れた水)
		夏季 (R4.7)	2.7	α-中腐水性 (汚れた水)
		冬季 (R5.1)	2.5	β-中腐水性 (少し汚れた水)
		夏季 (R5.8)	2.9	α-中腐水性 (汚れた水)
		冬季 (R6.1)	2.3	β-中腐水性 (少し汚れた水)
		夏季 (R6.7)	2.8	α-中腐水性 (汚れた水)
		冬季 (R7.1)	2.0	β-中腐水性 (少し汚れた水)
付着藻類	汚濁指数法 (Pantle u. Buckの汚濁指数法)	冬季 (H29.1)	1.8	β-中腐水性 (少し汚れた水)
		夏季 (H29.8)	1.8	β-中腐水性 (少し汚れた水)
		冬季 (H30.1)	1.7	β-中腐水性 (少し汚れた水)
		夏季 (H30.7)	1.6	β-中腐水性 (少し汚れた水)
		冬季 (H31.1)	1.6	β-中腐水性 (少し汚れた水)
		夏季 (R元.7)	1.9	β-中腐水性 (少し汚れた水)
		冬季 (R2.1)	1.7	β-中腐水性 (少し汚れた水)
		夏季 (R2.7)	2.1	β-中腐水性 (少し汚れた水)
		冬季 (R3.1)	1.9	β-中腐水性 (少し汚れた水)
		夏季 (R3.7)	2.1	β-中腐水性 (少し汚れた水)
		冬季 (R4.1)	1.4	貧腐水性 (きれいな水)
		夏季 (R4.7)	1.7	β-中腐水性 (少し汚れた水)
		冬季 (R5.1)	1.6	β-中腐水性 (少し汚れた水)
		夏季 (R5.8)	1.9	β-中腐水性 (少し汚れた水)
		冬季 (R6.1)	1.9	β-中腐水性 (少し汚れた水)
		夏季 (R6.7)	1.6	β-中腐水性 (少し汚れた水)
		冬季 (R7.1)	1.3	貧腐水性 (きれいな水)
	有機汚濁指数 (DAIpo値)	冬季 (H29.1)	45.2	β 中腐水性
		夏季 (H29.8)	63.6	α 貧腐水性
		冬季 (H30.1)	47.7	β 中腐水性
		夏季 (H30.7)	61.2	α 貧腐水性
		冬季 (H31.1)	55.2	α 貧腐水性
		夏季 (R元.7)	47.5	β 中腐水性
		冬季 (R2.1)	52.0	α 貧腐水性
		夏季 (R2.7)	56.4	α 貧腐水性
		冬季 (R3.1)	48.1	β 中腐水性
		夏季 (R3.7)	30.6	β 中腐水性
		冬季 (R4.1)	62.6	α 貧腐水性
		夏季 (R4.7)	55.8	α 貧腐水性
		冬季 (R5.1)	61.5	α 貧腐水性
		夏季 (R5.8)	50.8	α 貧腐水性
		冬季 (R6.1)	48.2	β 中腐水性
		夏季 (R6.7)	53.5	α 貧腐水性
		冬季 (R7.1)	47.2	β 中腐水性

まとめ

調査区間には、親水施設（緩傾斜芝生）もあるが、基本的には直立型の石積ブロックの二面護岸で、河川敷の堆積物上には草が繁茂しており、水面に影を作るような樹木は生育していない。

水域部の流れは全体に緩やかで、渕が多く、河道が狭くなっている箇所の流れが速い瀬が見られる。水は無色透明であるが、やや腐敗臭がする。水深は 10～30 cm 程度、河床は礫から小石程度で沈み石が多い。また、ところどころに沈水植物が繁茂する部分も見られる。

底生動物は、シロハラコカゲロウやハグロトンボ、コガタシマトビケラ等、16 目 27 科 40 種の底生動物が確認され、これまでの過去 9 年間の調査で確認されていないヒメミミズ科の一種が新たに確認された。

付着藻類は、ベニイトモやクサビケイソウ、フネケイソウ等の 5 綱 11 目 20 科 64 種の付着藻類が確認された。

魚類は、アブラハヤ、ドジョウ、トウヨシノボリ類等の 2 目 3 科 5 種の魚類が確認された。

確認された水生生物は、都市域の河川に普通に見られる種である。

また、底生動物、付着藻類による総合的な水質判定結果は、概ね $\alpha_m \sim \beta_m$ （汚れている～少し汚れている）の範囲であると判定され、都市域における通常の河川の水質状況を反映していると考えられる。

過去 9 カ年の調査結果により確認された底生生物相、付着藻類相、魚類相に関しては、著しい変化はみられず、生物相としては、概ね安定していると考えられる。

重要種は環境の変化に左右されやすく、継続的な生息確認が重要であると考えられること、今後も新たな重要種の生息が確認される可能性があることから、次年度以降も同様の調査を継続して実施し、生物相の把握に努めることで、今後の河川管理に有用なデータが得られるものと考えられる。

(2)練馬区 石神井川の生物調査結果

調査地：愛宕橋～上御成橋

調査日時：令和6年10月25日（金）

天気：曇り

分類	種名	個体数	備考・開花結実
鳥類	コサギ	1	
魚類	アブラハヤ	20	
甲殻類	カワリヌマエビ属の一種	100～	
甲殻類	アメリカザリガニ	13	
植物	オオカナダモ		
植物	アイノコイトモ		
植物	ウチワゼニクサ		
植物	オランダガラシ		
植物	メリケンガヤツリ		実
植物	シャクチリソバ		花
植物	オオイヌタデ		花
植物	イヌビエ		実
植物	オオクサキビ		実
植物	アオミズ		実
植物	オオカワヂシャ		
植物	ミクリ属の一種		
植物	イネ科の一種		
植物	セリ		
植物	タネツケバナ属の一種		
植物	アカメヤナギ		
植物	ハビコリハコベ		
植物	コゴメイ		実
植物	ミドリハカタカラクサ		
植物	トマト		
植物	スギナ		
植物	ヌカキビ		実
植物	ノゲシ		花
植物	ジュズダマ		実

(3)板橋区 「第 24 回 環境なんでも見本市」 出展

令和7年2月1日(土)、2日(日)の2日間、板橋区立エコポリスセンターで「第24回 環境なんでも見本市」が開催されました。板橋区環境政策課自然環境保全係では、石神井川・白子川で実施した河川生物調査の結果及び雨水貯留タンク設置助成制度に関するパネル展示をしました。



(4) 北区 石神井川生物調査結果

	調査日	調査項目	調査方法	調査場所
第1回	9月19日	魚類生息状況	歩いての投網・手網	石神井川・ 石神井川もみじ緑地ワンド
第2回	10月2日	魚類生息状況	船からの投網	石神井川

番号	目名	科名	標準和名	石神井川		合計	備考
				石神井川	もみじ緑地ワンド		
1	コイ	コイ	タモロコ		4	4	国内移殖種
2			モツゴ		26	26	
3			アブラハヤ*		9	9	国内移殖種※
4			マルタ	5	1	6	
5			オイカワ		2	2	
6			ギンブナ		1	1	
7		ドジョウ	ドジョウ	7	20	27	
8			シマドジョウ*	5	13	18	国内移殖種※
9	ナマズ	ギギ	ギバチ*		3	3	国内移殖種※
10	スズキ	スズキ	スズキ	1		1	
3目4科10種			個体数合計	18	79	97	
			種類数	4	9		

※国内他水域からの人為的放流の可能性が高い

* 荒川水系の天然分布種だが、本流からの遡上はできないので、人為的な放流と思われる



手網によるワンド調査（石神井川もみじ緑地ワンド）

5 石神井川の整備状況

石神井川

■概要

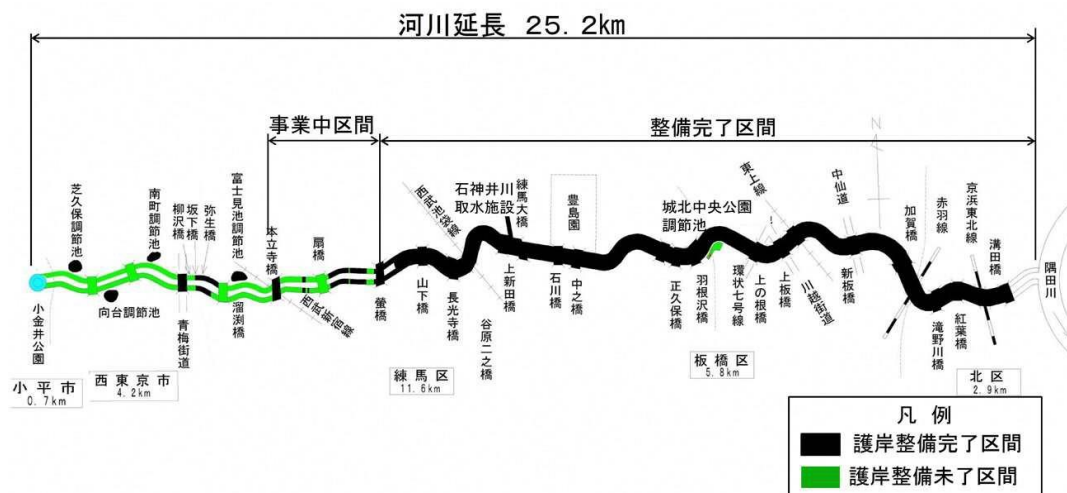
石神井川は、小平市内にその源を発し、西東京市を経て、当所管内の練馬区・板橋区を流下し、北区内で隅田川に合流しています。流域面積は73.1平方キロメートル、総延長は25.2kmであり、都内の中小河川としては比較的大きな規模の河川です。このうち当所管内はJR埼京線から溜漕橋までの区間17.4kmで石神井川の大部分を占めています。

石神井川などの人口や資産が集中する都市部などにおいて、台風や集中豪雨による水害から都民の命と暮らしをまもるため、1時間あたり50mmの降雨により生じる洪水に対して安全を確保することを目標として中小河川の整備を進めてきました。しかし、近年はこれまでの目標整備水準を超える集中豪雨などが増加し、それに伴う水害は発生しています。

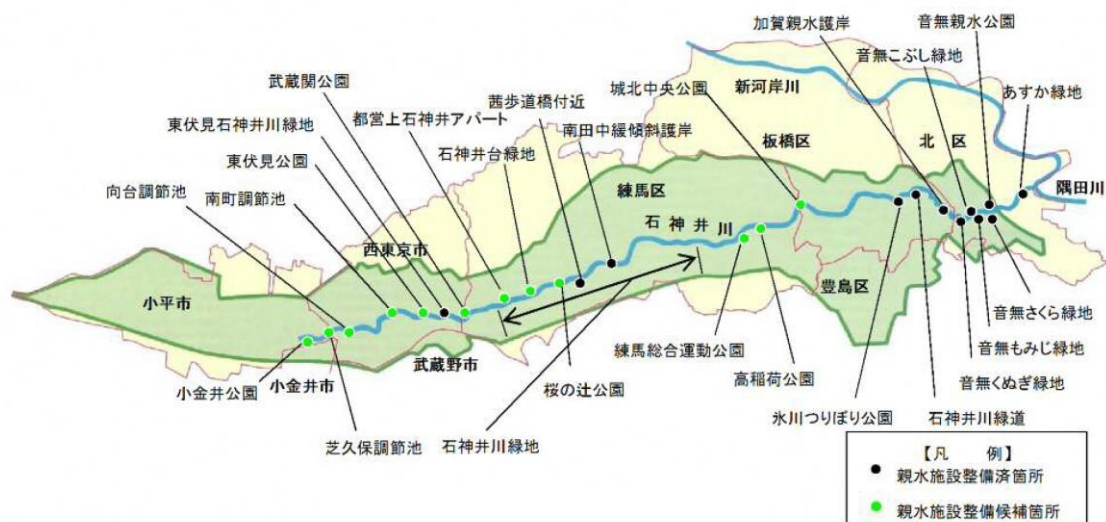
このため、石神井川では時間75mmに目標整備水準を引き上げ、50mmの護岸整備に加えて、調節池を組み合わせて対策を実施しています。

石神井川の整備は、これまでに下流部区間（溝田橋～螢橋）が完了しており、現在は中流部に位置する練馬区内の螢橋から本立寺橋の区間で、護岸整備などを進めています。

■石神井川整備概要図



■拠点整備候補位置図



第4章 河川の整備の実施に関する事項

第1節 河川工事の目的、種類及び施行場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

(1) 洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

(河川工事の目的、種類および施行の場所)

1時間あたり75mm規模の降雨に対応するため、流域内で実施される河川への雨水流出抑制対策（1時間あたり約10mm規模の降雨に相当する流域対策）の効果を見込んだうえで、河川を流れる洪水に対処することとし、以下の整備を実施する。

①河道拡幅、河床掘削、自然環境に配慮した整備

②調節池の整備

また、高潮対策対象区間においては、昭和34年の伊勢湾台風と同規模の台風が東京湾及び主要河川に対して最大の被害をもたらすコースを進んだ時に発生する高潮（A.P.+5.1m）に対応できるようにすることを目的とし、以下の整備を実施する。

③防潮堤の整備

④耐震対策

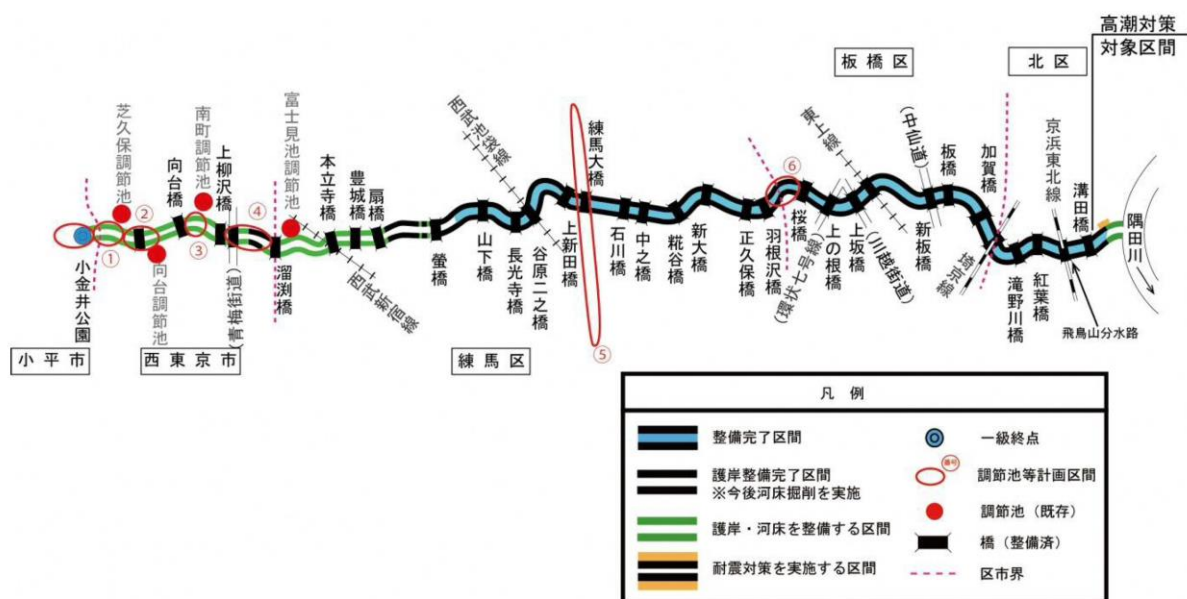


図 4-1 石神井川河川整備箇所図

なお、石神井川流域に整備済みの河川管理施設は、整備計画期間（概ね30年）において、老朽化等による機能低下が懸念されるため、施設の改良等を行うとともに、堤防等の質的整備を実施する等、必要に応じて適切な措置を講じる。

河川整備の目標

石神井川では、洪水や地震、高潮に対する安全性を向上すると共に、生態系に配慮した川づくりや、水辺に親しめる川づくりを進めていきます。

計画対象区間と期間

計画対象区間は、石神井川全川です。

計画対象期間は、おおむね30年間としていますが、流域の社会状況等の変化や自然状況の変化、新たな知見、技術革新などにより、計画対象期間内でも必要に応じて改訂していきます。

河川整備計画の主なポイント

治水

・・・洪水、津波、高潮等による災害発生の防止又は軽減

<洪水対策>

河道に加え、洪水を貯める調節池を整備します。さらに、河川への流出を抑制する流域対策(1時間あたり約10mm規模の降雨相当)の効果を見込んだうえで、1時間あたり75mm規模の降雨に対応することを目標とします。

<地震水害対策>

将来にわたって考えられる最大級の強さをもつ地震に対して、防潮堤の機能を保持し、津波等による浸水を防ぐために、耐震対策事業により防潮堤の耐震性を確保することを目標とします。

<高潮対策>

高潮による災害発生の防止又は軽減に対しては、昭和34年の伊勢湾台風と同規模の台風が東京湾及び主要河川に対して最大の被害をもたらすコースを進んだときに発生する高潮(A.P.+5.1m)に対して、安全であることを目標とします。



北区
あすか緑地付近
(高潮対策区間)



板橋区
栗原橋付近



練馬区
富士見池調節池



西東京市
向台調節池

環境

・・・河川環境の整備と保全

<河川環境の整備と保全>

河川周辺の街並みや緑地等と一体となった河川景観・親水空間の保全・創出に努めていきます。

また、石神井川は住宅密集地域の中を流れており、生物にとって貴重な空間であることから、魚類の生息と移動に配慮するとともに、水生植物等が生育・繁殖しやすい河川環境を形成し、本来の川らしい自然環境の保全・再生を目指していきます。



西東京市
弥生橋付近
(親水整備箇所)

【3】 石神井川

当該整備区間となる溝田橋下流の高潮対策事業の施工区間670mのうち、平成10年度から延長176mを首都高速道路(株)(旧 首都高速道路公団)に委託し15年度末に完了しています。

平成16年度から東京都施工区間に着手し、平成18年度に左岸側旧河川敷(あすか緑地)整備が完了(修正工事は北区施工)しています。また、平成19年度から新柳橋上流右岸の護岸改修に着手し、平成21年度に右岸側が完了し、平成23年度には左岸側が完了しました。

引き続き、平成24年度以降は、新柳橋下流部の整備を進めていきます。



東京都 建設局 第六建設事務所ホームページより

[1] 石神井川

石神井川は、練馬区境の溜漕橋上流から柳沢橋上流までの1,140mにおいて事業認可を取得しており、平成27年度までに溜漕橋から東伏見橋までの区間が完成しています。平成28年度は、坂下橋から柳沢橋区間の整備を実施しています。



【石神井川の河川改修工事：平成22年度完成
溜漕橋上流 西東京市東伏見三丁目地内】

東京都 建設局 北多摩南部建設事務所ホームページより

参考資料

趣意書

石神井川は小平市御幸町に源を発し、田無市、保谷市、練馬区、板橋区を流下し、北区において隅田川に流入する 25.2km の一級河川であります。

かつての石神井川には、豊かで清らかな流れがあり、ホタルの名所も随所に見られました。ところが、昭和 30 年代からの高度経済成長に伴い水質は汚濁し、ホタルをはじめ貝や魚たちも姿を消してしまい、川は排水路と化していきました。このような水質汚濁も公害発生源の規制強化や下水道の普及により、大幅に改善されてきました。

しかし、石神井川流域の急激な都市化の進展が、土地の持つ保水能力を低下させ、都市型洪水を招いたため、治水対策として深いコンクリートの護岸になりつつあります。また、石神井川の固有の水源が無くなり、そのうえ、下水道に遮集され流量が減少しています。

一方、住民の環境に対する要望は、多様化しており、「やすらぎ」、「うるおい」など、精神的な豊かさを求める傾向にあります。そして、水辺を重要な資源としてまちづくりに活かしていくことが、求められています。

これらの課題を解決し、石神井川を快適な水辺環境に創造していくためには、流域の自治体相互の協力が不可欠であると思料いたします。

以上の趣意に基づき、流域自治体 3 市 3 区協議のうえ、別添規約により石神井川流域環境協議会を設置いたします。

【注】田無市と保谷市は平成 13 年 1 月 21 日に合併し、西東京市になりました。

石神井川快適環境宣言

川は、人々の生活と生産の場であり憩いの場でもあった。また、人々は水の大切さを感じ、敬虔な気持ちで川と接してきた。

武蔵野台地を貫く石神井川は、昭和 30 年代からの急激な都市化に河川や下水道等都市施設の整備が立ち遅れたことから、水害が多発すると共に、河川の水質も悪化した。このため、東京都は、河川や下水道事業の促進に努められ、徐々にその効果が現れてきている。

今日、人々はまちづくりの中に「やすらぎ」や「うるおい」など精神的な豊かさを求めるようになり、川に対する治水機能と共に、水辺は快適な環境資源の一つとして重視されるようになってきた。

平成元年 5 月 18 日、石神井川流域区市長会議に参集した我々は、石神井川の河川改修事業の促進に協力すると共に、快適な水辺環境を創造していく方策について、次のことを提唱し、その実現を誓いここに宣言する。

1 水辺に親しむためには豊かな水流が重要である。雨水の地下浸透を図る等、自然の水循環を考慮した施策を推進する。

2 魚が棲息できるような水質の浄化をさらに進め、生態系に配慮した水辺の環境づくりを促進する。

3 人々が水辺に親しめるよう、川沿いの公園や公用地等と一体となった護岸、特色のある緑道、景観を配慮した橋梁等、愛着の持てる快適な環境づくりを促進する。

平成元年 5 月 18 日
石神井川流域区市長会議

北 区長 北本 正雄

板橋区長 栗原 敬三

練馬区長 岩波 三郎

小平市長 瀬沼 永真

田無市長 末木 達男

保谷市長 都丸 哲也

石神井川流域環境協議会規約

（設置）

第一条 関係自治体相互の協力により、石神井川に快適な水辺環境を創造するため、広域的な対策の探求とその推進を目的として、石神井川流域環境協議会（以下「協議会」という）を置く。

（事業）

第二条 協議会は、治水、利水及び親水を総合的に考慮した次の事業を行う。

- 一 流量確保の検討
- 二 水に親しめる護岸・施設の検討
- 三 合同水質調査の実施
- 四 水質汚濁防止対策の検討
- 五 河川環境整備方針の検討
- 六 情報の収集・交換
- 七 関係機関への要請
- 八 その他

（組織）

第三条 協議会は、石神井川流域の小平市、西東京市、練馬区、板橋区並びに北区の環境主管課長等をもって組織する。

なお、必要に応じて他の関係機関を参加させることができる。

（役員）

第四条 協議会に次の役員を置く。

- 一 幹事 1名
- 二 副幹事 1名

（役員の選出及び任務）

第五条 役員の選出は互選による。

2 役員の任務は次のとおりとする。

- 一 幹事は、協議会を代表し、会務を総括する。
- 二 副幹事は、幹事を補佐し、幹事に事故があるときは、その任務を代行する。

（会議）

第六条 会議は、定例会及び臨時会とし、幹事が召集する。

2 定例会は、年2回5月及び3月頃に開催する。

3 臨時会は必要に応じて開催する。

（事務局）

第七条 協議会の事務局は、幹事の属する自治体内に置く。

（細則への委任）

第八条 この規約に規定するもののほか、必要な事項は細則で定める。

付 則

この規約は平成元年5月18日から施行する。

付 則

この規約は平成9年11月18日から施行する。

付 則

この規約は平成13年3月30日から施行する。

付 則

この規約は平成14年3月29日から施行する。

付 則

この規約は平成15年6月11日から施行する。

付 則

この規約は平成18年7月27日から施行する。

付 則

この規約は平成23年4月1日から施行する。

付 則

この規約は平成31年4月1日から施行する。

石神井川合同水質調査要綱

- 1 調査回数
年2回（9月及び2月）
- 2 採水回数
1調査あたり1回
- 3 採水日時
幹事区が隅田川合同水質調査日と調整のうえ決定する。
- 4 採水方法
河川の流心で表層部の水を採水する。
- 5 採水地点
小平市 めがね橋
西東京市 境橋・溜漕橋
練馬区 南田中橋・栗原橋
板橋区 金沢橋
北区 松橋・新堀橋
- 6 調査項目
気温・水温・臭気・透視度・pH・DO・BOD・SS・大腸菌数・流量（測定している場合は参考として）
- 7 調査分析方法等
 - ①気温 幹事区で測定した気温で統一する。
 - ②水温 各市区で対応できる方法で測定する。
 - ③臭気 採水ビンに検水を約半分とり、数回激しく振り測定する。
 - ④透視度 100cm以上のゲージを使用する。
 - ⑤pH 各市区で対応できる方法で分析する。
 - ⑥DO 各市区で対応できる方法で分析する。
 - ⑦BOD 各市区で対応できる方法で分析する。
 - ⑧SS 各市区で対応できる方法で分析する。
 - ⑨大腸菌数 メンブランフィルター法または各市区で対応できる方法で分析する。
- 8 資料作成
各市区は調査後、結果を幹事区に報告する。
- 9 調査結果の表示について
 - (1) 数値で表示する項目下欄別表による。
 - (2) 臭気
 - ①臭気の種類は、下水臭、潮臭、川藻臭、なしの4種類とし、その強さに応じて微を冠することができる。
 - ②上記にあてはまらない臭いについてはこの限りでない。

別表

項目	下限値	桁数	備考
水温	—	—	小数点以下を四捨五入して整数
透視度	100cm（上限）	—	5cmまでは5mm単位、5cm以上は1cm単位
pH	0.1	3	小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁までとする
DO	0.5 mg/ℓ	3	小数点以下2桁目を切り捨てる
BOD	0.5 mg/ℓ	2	小数点以下2桁目を切り捨てる
SS	1 mg/ℓ	2	小数点以下を切り捨てる
大腸菌数	(CFU/100mL)	2	メンブランフィルター法

生活環境の保全に関する環境基準

項目	利用目的の適応性	基準値				
類型		水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	浮遊物質 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌数
AA	水道1級・自然環境保全及びA以下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	1 mg/L 以下	25mg/L 以下	7.5mg/L 以上	20 CFU /100ml 以下
A	水道2級・水産1級・水浴及びB以下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	2 mg/L 以下	25mg/L 以下	7.5mg/L 以上	300 CFU /100ml 以下
B	水道3級・水産2級及びC以下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	3 mg/L 以下	25mg/L 以下	5 mg/L 以上	1,000 CFU /100ml 以下
C	水産3級・工業用水1級及びD以下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	5 mg/L 以下	50mg/L 以下	5 mg/L 以上	—
D	工業用水2級・農業用水及びEの欄に掲げるもの	6.0 以上 8.5 以下	8 mg/L 以下	100mg/L 以下	2 mg/L 以上	—
E	工業用水3級・環境保全	6.0 以上 8.5 以下	10mg/L 以下	ごみ等の浮遊が認められないこと。	2 mg/L 以上	—

自然環境保全：自然探勝等の環境保全

水道1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの

水道2級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの

水道3級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの

水産1級：ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用

水産2級：サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用

水産3級：コイ、フナ等、 β —中腐水性水域の水産生物用

工業用水1級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの

工業用水2級：薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの

工業用水3級：特殊の浄水操作を行うもの

環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

石神井川流域環境協議会の活動記録

年 度	役 員	定例会・臨時会・委員会等	活 動 内 容 ・ そ の 他
63		準備会(63.5.30～元4.28) (5回)	合同水質調査(63.9.14) 合同視察：芝川、目黒川、音無親水公園(63.7.22) 講演会(63.10.7/元3.27)
元	幹 事:板橋区 副幹事:北 区 監 事:小平市 監 事:練馬区	定例会(元.6.16 / 2.1.26) 編 集 委 員 会 (元 . 4 . 11 ~ 2.1.19) (3回)	合同水質調査(元.9.6) 合同視察：九道の辻公園、野火止め用水、玉川上 水、小川用水、石神井川上端部(元.7.18) 講演会(2.1.26)、石神井川快適環境宣言 「ふれあい石神井川(A4)」発行 「ふれあい石神井川(No.1)(B5)」発行
2	幹 事:板橋区 副幹事:練馬区 監 事:田無市 監 事:北 区	定例会(2.5.28 / 2.12.10) 臨時会(3.3.26) 編集委員会(2.7.18/ 3.1.18)	合同水質調査(2.9.7 / 3.2.1) 合同視察：多摩川羽村堰、多摩川上流処理場 (2.11.1) 講演会(2.12.10) 「ふれあい石神井川No.2」発行
3	幹 事:板橋区 副幹事:北 区 監 事:保谷市 監 事:練馬区	定例会(3.5.21 / 3.12.6) 臨時会(4.3.24) 編集委員会(3.11.1)	合同水質調査(3.9.12 / 4.2.5) 合同視察：東京水辺ライン(3.10.7) 講演会(3.12.6)
4	幹 事:北 区 副幹事:小平市 監 事:田無市 監 事:板橋区	定例会(4.6.1 / 4.12.21) 臨時会(5.3.26) 編集委員会(4.12.7)	合同水質調査(4.9.16 / 5.2.10) 合同視察：石神井川上流部、南田中団地、 野川上流湧水地(4.10.7) 講演会(5.3.26)、「ふれあい石神井川No.3」発行
5	幹 事:板橋区 副幹事:田無市 監 事:保谷市 監 事:練馬区	定例会(5.5.24 / 5.12.9) 臨時会(6.3.30) 編集委員会(5.9.1)	合同水質調査(5.9.22 / 6.2.16) 合同視察：いたち川、梅田川(5.10.5) 講演会(5.12.9)
6	幹 事:練馬区 副幹事:保谷市 監 事:小平市 監 事:北 区	定例会(6.5.27 / 6.12.14) 臨時会(7.3.22) 編集委員会(6.6.15～7.1.13) (5回)	合同水質調査(6.9.7 / 7.2.1) 合同視察：狭山丘陵「いきものふれあいの里」 (6.11.2) 講演会(6.12.14) 「ふれあい石神井川No.4」発行
7	幹 事:北 区 副幹事:小平市 監 事:田無市 監 事:板橋区	定例会(7.5.24 / 7.11.28) 臨時会(8.3.25)	合同水質調査(7.9.13 / 8.2.8) 合同視察：水元小合溜「水元かわせみの里」 (7.10.17) 講演会(7.11.28)
8	幹 事:板橋区 副幹事:田無市 監 事:保谷市 監 事:練馬区	定例会(8.5.30 / 8.12.4) 臨時会(9.3.27) 編集委員会(8.7.18～9.2.28) (5回)	合同水質調査(8.9.4 / 9.2.12) 合同視察：石神井川下流部～中流部(8.7.11) 合同意見交換会(8.12.4) 「ふれあい石神井川No.5」発行

年 度	役 員	定例会・臨時会・委員会等	活 動 内 容 ・ そ の 他
9	幹 事：練馬区 副幹事：保谷市 監 事：小平市 監 事：北 区	定例会 (9. 5. 22 / 9. 11. 18 / 10. 3. 25) 臨時会 (9. 12. 17 / 10. 2. 19)	合同水質調査 (9. 9. 3 / 10. 2. 4) 合同視察：石神井川上流部～中流部 (9. 10. 28) 合同意見交換会 (9. 11. 18)
10	幹 事：北 区 副幹事：小平市 監 事：田無市 監 事：板橋区	定例会 (10. 5. 22/10. 11. 20/11. 3. 18) 編集委員会 (10. 6. 22～11. 2. 5) (6 回)	合同水質調査 (10. 9. 9 / 11. 2. 3) 合 同 視 察：神田川水系上流部～中流部 (10. 10. 13) 講演会 (10. 11. 20) 「ふれあい石神井川設立 10 周年記念号」発行
11	幹 事：板橋区 副幹事：田無市 監 事：保谷市 監 事：練馬区	定例会 (11. 5. 28/11. 12. 22/12. 3. 28) 担当者会 (11. 6. 25) 臨時会 (11. 7. 16)	合同水質調査 (11. 9. 1 / 12. 2. 9) 生物調査 (11. 10. 25 / 10. 26) 講演会・意見交換会 (11. 12. 22)
12	幹 事：練馬区 副幹事：保谷市 監 事：小平市 監 事：北 区	定例会 (12. 6. 1 / 13. 3. 21) 担当者会 (12. 11. 14 / 13. 2. 19)	合同水質調査 (12. 9. 13 / 13. 2. 8) 合同視察：落合川、石神井川上流 (13. 1. 16) 講演会 (13. 4. 24) 「ふれあい石神井川散策マップ」発行
13	幹 事：北 区 副幹事：小平市 監 事：西東京市 監 事：板橋区	定例会 (13. 5. 24 / 13. 12. 18) 担当者会 (13. 6. 22/13. 9. 21/14. 1. 11)	合同水質調査 (13. 9. 6 / 14. 2. 14) 合同視察：小平ふれあい下水道館 (13. 6. 22) 講演会 (13. 11. 30 / 13. 12. 18 / 14. 2. 1) 「ふれあい石神井川散策マップ」発行
14	幹 事：板橋区 副幹事：西東京市 監 事：小平市 監 事：練馬区	定例会 (14. 5. 28 / 15. 3. 18) 担当者会 (14. 6. 20)	合同水質調査 (14. 9. 12 / 15. 2. 5) 生物調査 (14. 9. 3 / 9. 4)
15	幹 事：練馬区 副幹事：小平市 監 事：西東京市 監 事：北 区	定例会 (15. 6. 11 / 16. 3. 15) 担当者会 (15. 9. 30 / 15. 11. 7)	合同水質調査 (15. 9. 11 / 16. 2. 5) 生物調査 (15. 10. 15) 合同視察：さいたま水族館 (15. 12. 17) 講演会 (16. 3. 15)
16	幹 事：北 区 副幹事：西東京市 監 事：小平市 監 事：板橋区	定例会 (16. 6. 2 / 17. 3. 22) 担当者会 (16. 8. 31)	合同水質調査 (16. 9. 2 / 17. 2. 9) 講演会 (16. 12. 22 / 17. 2. 18) 「ふれあい石神井川散策マップ」改訂版発行
17	幹 事：板橋区 副幹事：小平市 監 事：西東京市 監 事：練馬区	定例会 (17. 6. 28 / 18. 3. 29) 担当者会 (17. 7. 27)	合同水質調査 (17. 9. 15 / 18. 2. 9) 生物調査 (17. 10. 6 / 10. 7) 生物調査結果報告会 (18. 3. 29)

年 度	役 員	定例会・臨時会・委員会等	活 動 内 容 ・ そ の 他
18	幹 事：練馬区 副幹事：西東京市 監 事：小平市 監 事：北 区	定例会（18. 7. 27/ 19. 3. 29） 担当者会（18. 11. 9 / 19. 3. 5）	合同水質調査（18. 9. 7 / 19. 2. 1） 合同視察：黒目川・落合川・南沢湧水群・ 竹林公園（19. 1. 17） 「ふれあい石神井川マップ」作成・発行
19	幹 事：北 区 副幹事：小平市 監 事：西東京市 監 事：板橋区	定例会（19. 6. 25/20. 3. 26） 担当者会（20. 3. 4）	合同水質調査（19. 9. 20/20. 2. 7） 野鳥調査 （19. 7. 18・19・23・24/20. 1. 30・31/20. 2. 5・6） 合同視察（20. 3. 4） 野鳥調査報告会（20. 3. 4）
20	幹 事：板橋区 副幹事：西東京市 監 事：小平市 監 事：練馬区	定例会（20. 7. 7/21. 6. 22） 担当者会（20. 12. 22/21. 4. 14）	合同水質調査（20. 9. 4 /21. 2. 12） 合同視察 ①旧芝川（21. 1. 30） ②越戸川（21. 3. 18） 「ふれあい石神井川散策マップ」改訂作業開始
21	幹 事：練馬区 副幹事：西東京市 監 事：小平市 監 事：北 区	定例会（21. 7. 13/22. 3. 25） 担当者会（21. 11. 11）	合同水質調査（21. 9. 3/22. 2. 4） 合同視察： ミュージアムパーク茨城県立博物館（22. 1. 26） 「ふれあい石神井川散策マップ」改訂版発行
22	幹 事：北 区 副幹事：小平市 監 事：西東京市 監 事：板橋区	定例会（22. 6. 30） 担当者会（22. 11. 16） ※東日本大震災の影響によ り、第 2 回定例会は開催中止	合同水質調査（22. 9. 22/23. 2. 3） 合同視察：隅田川～荒川（荒川巡視船） （23. 1. 14） 講演会（22. 11. 16）
23	幹 事：板橋区 副幹事：西東京市 監 事：小平市 監 事：練馬区	定例会（23. 5. 18/24. 3. 23） 担当者会 （23. 11. 21/24. 3. 15）	合同水質調査（23. 9. 15/24. 2. 8） 合同視察：虹の下水道館、東京都水の科学館 （24. 1. 20） 「ふれあい石神井川マップ」改訂版発行 「ふれあい石神井川散策マップ」改訂版発行
24	幹 事：練馬区 副幹事：小平市 監 事：西東京市 監 事：北区	定例会（24. 6. 13/25. 3. 28） 担当者会 （24. 10. 29/25. 3. 14）	合同水質調査（24. 9. 5/25. 2. 13） 合同視察：東京都水道歴史館（24. 12. 6） 歴代発行物の電子データ化
25	幹 事：北区 副幹事：西東京市 監 事：小平市 監 事：板橋区	定例会（25. 5. 30/26. 3. 25） 担当者会 （25. 10. 22/26. 3. 14）	合同水質調査（25. 9. 4/26. 2. 5） 合同視察：都立井の頭恩賜公園（26. 1. 30） ・ 井の頭池の「かいぼり」 ・ 自然文化園の水生物園

年 度	役 員	定例会・臨時会・委員会等	活 動 内 容 ・ そ の 他
26	幹 事：板橋区 副幹事：小平市 監 事：西東京市 監 事：練馬区	定例会 (26. 5. 30/27. 3. 26) 担当者会 (26. 11. 4/27. 3. 16)	合同水質調査(26. 9. 11/27. 2. 4) 合同視察：板橋区保健所内検査室(26. 11. 19) D OとB O Dの経年変化をグラフ化し、事業報告書に記載 平成 19 年度から平成 25 年度までの事業報告を 国立国会図書館に納入(27. 3. 31)
27	幹 事：練馬区 副幹事：西東京市 監 事：小平市 監 事：北区	定例会 (27. 5. 29/28. 3. 23) 担当者会(27. 10. 30)	合同水質調査(27. 9. 2/28. 2. 10) 合同視察：神代植物公園 植物多様性センター (28. 1. 15)
28	幹 事：北区 副幹事：小平市 監 事：西東京市 監 事：板橋区	定例会(28. 6. 6/29. 3. 14) 担当者会(28. 11. 11)	合同水質調査(28. 9. 7/29. 2. 1) 合同視察：旧三河島污水処分場唧筒場施設 (29. 2. 8)
29	幹 事：板橋区 副幹事：西東京市 監 事：小平市 監 事：練馬区	定例会(29. 6. 2/30. 3. 27) 担当者会(29. 11. 1)	水域類型がB類型に変更(29. 4 東京都) 合同水質調査(29. 9. 13/30. 2. 14) 合同視察：東京都水の科学館(30. 1. 26) 平成 26 年度から平成 28 年度までの事業報告を 国立国会図書館に納入(29. 6 北区) 「ふれあい石神井川散策マップ」を増刷(北区)
30	幹 事：練馬区 副幹事：小平市 監 事：西東京市 監 事：北区	定例会(30. 6. 12)	合同水質調査(30. 9. 26/31. 2. 6) 合同視察：都立狭山公園、北川、東村山市立北 山公園(31. 2. 4) 会計報告：繰越金、収入・支出はないことを確 認し、会計監査は省略した。
元	幹 事：北区 副幹事：西東京市	定例会(元. 6. 11) 担当者会(元. 11. 5) ※第 2 回定例会は、新型 コロナウイルス感染拡大 防止のため開催中止	合同水質調査(元. 9. 4/2. 2. 12) 合同視察：王子第二ポンプ所(2. 2. 3)

年 度	役 員	定例会・臨時会・委員会等	活 動 内 容 ・ そ の 他
2	幹 事：板橋区 副幹事：小平市	定例会(2.6.25/3.3.31) 担当者会(2.10.16) ※定例会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面開催	合同水質調査(2.9.2/3.2.17) 合同視察：新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止
3	幹 事：練馬区 副幹事：西東京市	定例会(3.6.3/4.3.) 担当者会(3.10.21) ※定例会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面開催	合同水質調査(3.9.8/4.2.2) 合同視察：新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止 「ふれあい石神井川散策マップ」改訂版増刷(北区)
4	幹 事：北区 副幹事：小平市	定例会(4.5.20/5.3.23) 担当者会(4.11.11)	合同水質調査(4.9.14/5.2.8) 合同視察会：荒川知水資料館(5.2.13)
5	幹 事：板橋区 副幹事：西東京市	定例会(5.6.5/6.3.28) 担当者会(5.11.9)	合同水質調査(5.9.6/6.2.1) 合同視察：下野谷遺跡公園・石神井川弥生橋付近・練馬区立武蔵関公園・富士見池調節池(6.1.26)
6	幹 事：練馬区 副幹事：小平市	定例会(6.5.16/7.3.24) 担当者会(6.10.28) ※書面開催	合同水質調査(6.18.4/7.2.12) 合同視察：城北中央公園調節池(6.12.20)

石神井川流域環境協議会

小平市 環境部 環境政策課	0 4 2 - 3 4 6 - 9 5 3 6
西東京市 みどり環境部 環境保全課	0 4 2 - 4 3 8 - 4 0 4 2
北区 生活環境部 環境課	0 3 - 3 9 0 8 - 8 6 1 1
板橋区 資源環境部 環境政策課	0 3 - 3 5 7 9 - 2 5 9 3
練馬区 環境部 環境課	0 3 - 5 9 8 4 - 4 7 1 2

<事務局（令和6年度）>

練馬区 環境部 環境課